令和６年度

東京都年次財務報告書

令和７年９月

東京都

目次

報告編

01 ポイント

Ⅰ　令和6年度決算のポイント　2

Ⅱ　令和6年度のトピック　4

02 普通会計決算及び各種指標

Ⅰ　令和6年度普通会計決算の状況　8

Ⅱ　各種指標の状況　16

03 新公会計制度による財務報告

Ⅰ　東京都普通会計財務諸表　20

Ⅱ　東京都全体財務諸表　29

04 付表

1　令和6年度　東京都普通会計財務諸表　36

2　令和6年度　東京都全体財務諸表　49

解説編

はじめに　68

都財政のファクト　70

参考表

東京都財政年表（普通会計）　86

報告編

01 ポイント

凡　例

計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし次の箇所については、表示単位未満を四捨五入しています。
・〈報告編〉01 ポイント　Ⅰ 令和６年度決算のポイント（◆ 令和６年度普通会計決算）
・〈報告編〉01 ポイント　Ⅱ 令和６年度のトピック
・〈報告編〉02 普通会計決算及び各種指標
・〈解説編〉及び〈参考表〉

増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。

端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

Ⅰ　令和６年度決算のポイント

◆ 令和６年度普通会計決算

- 歳入総額は**前年度比6,349億円の増となる９兆5,337億円**、うち都税収入は**同5,398億円の増となる６兆8,848億円**となりました。
- 歳出総額は**前年度比5,355億円の増となる８兆8,888億円**となりました。
- その結果、実質収支は**５年連続でほぼ均衡（26億円）**となりました。

決算収支

歳入総額　9 兆 5,337 億円
（前年度比：＋6,349億円）

うち **都税収入　6 兆 8,848 億円**
（前年度比：＋5,398億円）

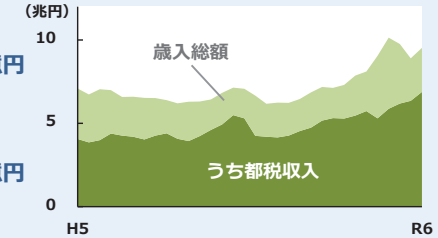

P.10

歳出総額　8 兆 8,888 億円
（前年度比：＋5,355億円）

うち **一般歳出　6 兆 4,116 億円**
（前年度比：＋5,150億円）

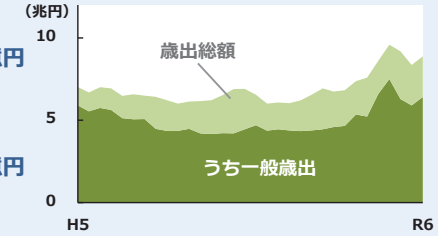

P.12

実質収支　ほぼ均衡（26億円）
（前年度比：△35億円）

※　実質収支は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額です。

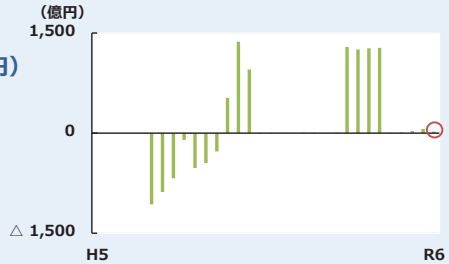

P.8

◆ 令和６年度普通会計財務諸表

- 貸借対照表は、**資産が37兆1,734億円**、**負債が６兆1,951億円**、資産と負債の差額である**正味財産は30兆9,782億円**となりました。
- 行政コスト計算書は、**通常収支の部の収支差額が4,031億円**、特別収支の部を合わせた**当期収支差額は5,908億円**となりました。
- キャッシュ・フロー計算書は、**収支差額合計が994億円**、収支差額合計と前年度からの繰越金とを合わせた**形式収支は6,448億円**となりました。

貸借対照表

流動資産	2 兆 2,130 億円	流動負債	5,162 億円
現金預金	6,697億円	固定負債	5 兆 6,789 億円
基金積立金	1 兆　670億円 など		
固定資産	34 兆 9,603 億円	負債の部合計	6 兆 1,951 億円
行政財産	8 兆　945億円	正味財産の部合計	30 兆 9,782 億円
インフラ資産	15兆1,598億円		
基金積立金	3 兆2,384億円 など		
資産の部合計	37 兆 1,734 億円	負債及び正味財産の部合計	37 兆 1,734 億円

行政コスト計算書

通常収支の部 収支差額	A	4,031 億円
特別収支の部 収支差額	B	1,877 億円
当期収支差額	C=A+B	5,908 億円

キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動収支差額	A	8,932 億円
社会資本整備等投資活動収支差額	B	△ 5,459 億円
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	C=A+B	3,473 億円
財務活動収支差額	D	△ 2,479 億円
収支差額合計	E=C+D	994 億円
前年度からの繰越金	F	5,454 億円
形式収支	G=E+F	6,448 億円

P.22～27

報告編
解説編
参考表

Ⅱ　令和６年度のトピック

● 令和６年度の社会経済情勢のトピックと、都が講じた対策について振り返ります。

物価高騰の状況

- 長引く物価高騰は、令和６年度も都民生活や事業活動に影響を及ぼしました。実質賃金がマイナスの状況が続く中、エネルギー価格も高止まりするなど、厳しい状況が続きました（図１、２）。

■ 図１　消費者物価指数と賃金指数の推移

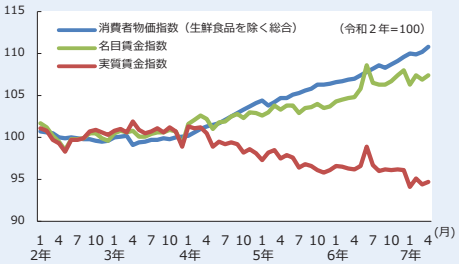

※　総務省「消費者物価指数」及び厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成しています。
※　指数は、いずれも季節調整済です。

■ 図２　エネルギー輸入価格の推移

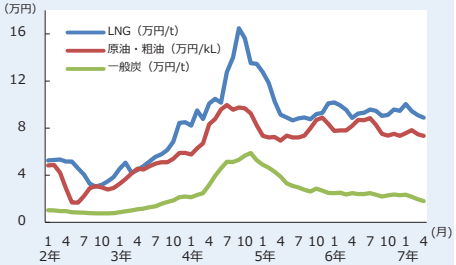

※　財務省「貿易統計」により作成しています。

- 令和６年度は、長期化する物価高騰の影響から都民や事業者を守るための取組として、当初予算において、**セーフティネット支援**に加え、**賃上げや価格転嫁を促進する取組**など**重層的な対策**を講じました。また、補正予算を編成し、燃料費高騰に直面する事業者への支援金の支給など、**物価高騰の影響を受ける都民や中小事業者等への支援**を行いました。
- その結果、令和６年度の物価高騰対策の支出額は、**3,206億円**となりました（図３）。

■ 図３　物価高騰対策

都が講じた物価高騰対策　　**６年度総額：3,206億円**

都民生活への支援　827億円

- 介護職員・介護支援専門員・障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業
- フードパントリー緊急支援事業
- 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業
- 家庭等に対するＬＰガス価格高騰緊急対策事業

など

区市町村と一体となった対策　1,210億円

中小企業者等への支援　1,169億円

- 中小企業制度融資
（エネルギー・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資メニュー）
- 運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業
- 新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業
- 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業
- エンゲージメント向上に向けた職場環境づくり推進事業

など

変化する金融環境

- 令和６年３月のマイナス金利政策の見直しを転換点に、国内の金融環境は変化しました。都債の金利の指標となる国債十年物の利回りは令和６年度中に1.5%を超えるなど、金利の上昇局面が続きました（図４）。
- 都においては、金利上昇に伴う都債の利払い費の増加が今後の財政運営に与える影響を踏まえ、令和６年度中には**都債の繰上償還などの対応**を講じました。

■ 図４　日本国債十年物 利回りの推移

※　財務省「国債金利情報」により作成しています。

コラム　都債の繰上償還

- 都はこれまで、計画的に都債の償還を進め、将来負担を見据えながら発行額を抑制することで、都債残高を着実に減少させてきました。
- 一方で、金利の上昇を受け、後年度の負担軽減を図るため、過去に発行した金利の高い都債のうち、利払い費の縮減が可能な都債の繰上償還を行いました。
- これにより、約139億円の利払い費の縮減につながりました（図５）。

■ 図５　繰上償還に伴う利払い費の縮減

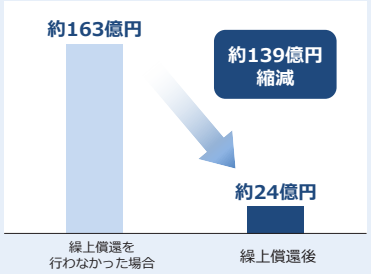

※　令和６年度中に実施した繰上償還の対象は一般会計及び下水道事業会計に係る都債の一部であり、図５に示す費用は両会計分の合算額です。

インフラ施設の老朽化対策

- 令和７年１月、埼玉県八潮市で下水道管に起因すると考えられる道路陥没が発生しました。
- 都では、定期的に下水道管の点検・調査を行い、状態に応じた補修を実施するとともに、老朽化対策と併せて雨水排除能力の増強や耐震性の向上等も図る「再構築」の取組を計画的に進めています。
- 整備年代の古いエリアから取組を進めており、下水道管の破損などに起因する**道路陥没件数は大きく減少しています**（図６）。

■ 図６　下水道管に起因する道路陥没件数の推移
（第一期再構築エリア（都心４処理区））

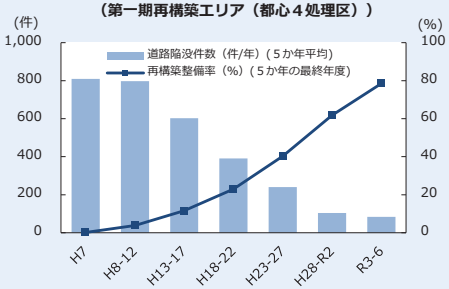

※　道路陥没件数：下水道管の破損や老朽化などに起因する道路陥没及び道路表面の落込みの合計

報告編
解説編
参考表

報告編

02
普通会計決算及び各種指標

Ⅰ　令和６年度普通会計決算の状況

◆ 収支等の状況

- 都税収入が増加したことや積極的な施策展開を図ったことなどにより**歳入総額は９兆5,337億円、歳出総額は８兆8,888億円**となりました。
- 歳入総額から歳出総額を差し引いた**形式収支は6,449億円**、そこから翌年度に繰り越すべき財源を控除した**実質収支は26億円**となり、**昨年度に引き続き、収支はほぼ均衡**となりました。
- また、都税収入の増加などにより、**経常収支比率は80.3%（前年度比1.0ポイント改善）**となりました。

■ 令和６年度 決算収支等

（単位：億円、%）

区　分		６年度	５年度	増減額	増減率
歳入総額	（A）	**95,337**	88,987	6,349	7.1
歳出総額	（B）	**88,888**	83,533	5,355	6.4
形式収支	（C＝A－B）	**6,449**	5,454	994	-
繰り越すべき財源	（D）	**6,423**	5,393	1,029	-
実質収支	（C－D）	**26**	61	△ 35	-
経常収支比率		**80.3**	81.3	-	-

※　繰り越すべき財源とは、特別な事由によってその執行が翌年度にまたがるような状況が発生した場合などに行われる予算の繰越しに伴う所要財源です。

■ 実質収支の推移

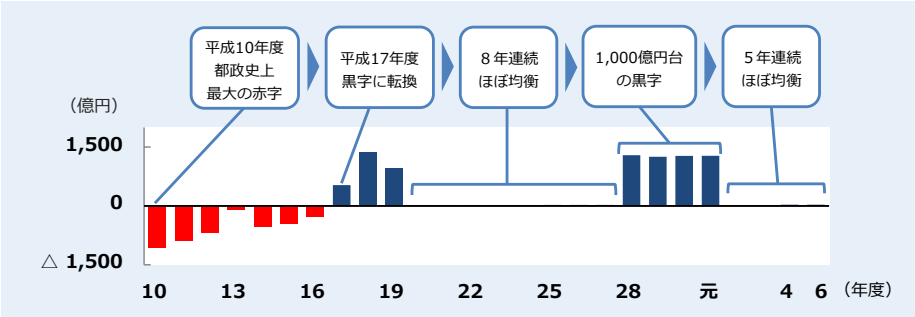

コラム　会計区分について

- 普通会計とは、**各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる、統計上の会計**です。
- **総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構成**したものです。
- その対象となる会計は、**一般会計と収益事業会計等を除く14の特別会計**であり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

東京都の普通会計の範囲

一般会計

行政に要する収支を総合的に経理するもので、**税を主な財源**とし、**地方公共団体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上**した、当該団体にとって根幹となる会計

特別会計

特定の事業・資金などについて、**特別の必要がある場合に、一般会計から区分してその収支を経理**するための会計

【14会計】
・特別区財政調整会計　・地方消費税清算会計　・公債費会計　など

【４会計】
・国民健康保険事業会計　・と場会計　・都営住宅等保証金会計　など

公営企業会計

電車、水道、下水道など**独立採算制の公営企業の収支を経理**するための会計

【９会計】
・高速電車事業会計　・水道事業会計　・下水道事業会計　など

※　会計数は、令和７年３月末時点

◆ 歳入の状況

- 都税収入は、企業収益が堅調に推移したことなどにより**前年度比8.5%の増**、繰入金は、社会資本等整備基金の取崩しの増加などにより**同75.3%の増**となりました。
- 一方、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金の減少などにより**前年度比15.1%の減**、都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用したことにより**同31.7%の減**となりました。
- その結果、歳入合計は**前年度比7.1%増の９兆5,337億円**となりました。

■ 歳入の内訳

（単位：億円、%）

区分	6年度	5年度	増減額	増減率
都税	**68,848**	63,451	5,398	8.5
うち法人二税	**25,364**	23,299	2,065	8.9
地方譲与税	**727**	641	86	13.4
国庫支出金	**5,620**	6,616	△ 996	△ 15.1
繰入金	**3,698**	2,109	1,589	75.3
都債	**1,565**	2,293	△ 728	△ 31.7
その他	**14,878**	13,878	1,000	7.2
歳入合計	**95,337**	88,987	6,349	7.1

＜ 構成比 ＞

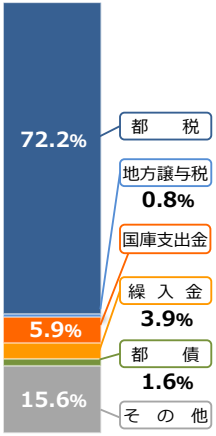

■ 前年度からの主な増減理由

- 都税収入は、企業収益が堅調に推移したことなどにより、**前年度比8.5%、5,398億円の増**となりました。
- 地方譲与税は、特別法人事業譲与税が増加したことなどにより、**前年度比13.4%、86億円の増**となりました。
- 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金が減少したことなどにより、**前年度比15.1%、996億円の減**となりました。
- 繰入金は、社会資本等の整備や福祉先進都市の実現に向けた施策などを着実に進めるため、基金の取崩しが増加したことなどにより、**前年度比75.3%、1,589億円の増**となりました。
- 都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、**前年度比31.7%、728億円の減**となりました。
- その他は、東京地下鉄株式会社の株式の売払に伴う財産収入の増加などにより、**前年度比7.2%、1,000億円の増**となりました。

都税収入の推移

- 都の歳入の根幹をなす都税収入は、景気変動の影響などを受けやすく、リーマンショックの影響により**１年で約１兆円の大幅な減収**に見舞われるなど、これまで大きく増減を繰り返してきました。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により**約0.4兆円減収**となったものの、３年度には企業収益が持ち直し、６年度も企業収益が堅調に推移したことなどにより、４年連続増収の**前年度比約0.5兆円の増**となりました。

■ 都税収入の推移

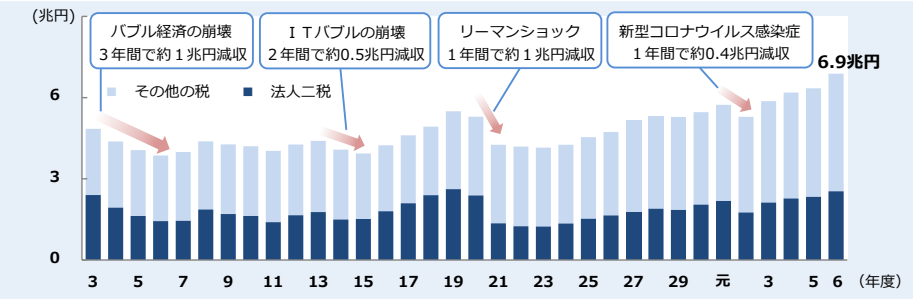

都の歳入構造の特徴

- 都の歳入構造は、大部分を地方税が占めており、中でも、法人二税の占める割合が高いことから、**景気変動に左右されやすい構造**にあると言えます。
- また、都は、**都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、他の道府県と比べて、より自立した財政運営を行う必要**があります。

◆ 地方交付税制度

- 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、国が自治体に対し、使途を制限せず交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳入構造の比較（令和５年度決算）

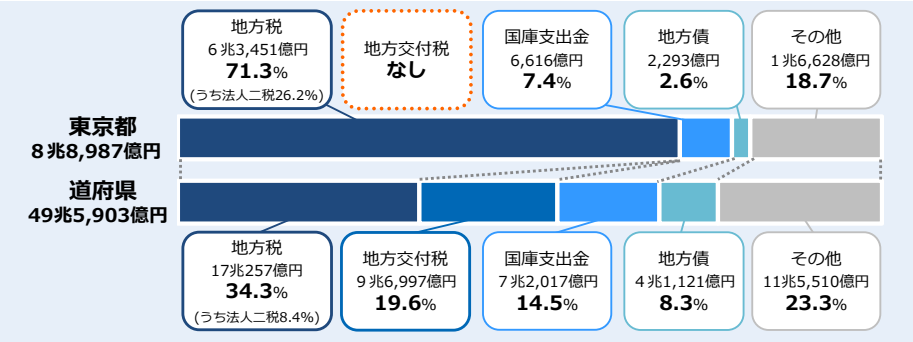

報告編 解説編 参考表

◆ 歳出の状況（性質別）

- 歳出を経費の性質別にみると、給与改定等により職員給が増加したことなどにより、**人件費が前年度比8.7%の増**、都立文化施設の改修費が増加したことなどにより、**投資的経費が同12.4%の増**となりました。
- 税収の増に伴い特別区財政調整交付金が増加した一方で、ゼロエミッション東京推進基金への積立金が減少したことなどにより、**税連動経費等が前年度比1.9%の減**となりました。
- その結果、歳出合計は **前年度比6.4%増の８兆8,888億円**となりました。

■ 性質別の内訳

（単位：億円、%）

区分	６年度	５年度	増減額	増減率
一般歳出	**64,116**	58,966	5,150	8.7
人件費	**16,705**	15,375	1,330	8.7
投資的経費	**8,882**	7,900	982	12.4
補助費等	**20,456**	20,193	262	1.3
その他	**18,074**	15,498	2,576	16.6
公債費	**4,410**	3,808	603	15.8
税連動経費等	**20,361**	20,759	△ 397	△ 1.9
歳出合計	**88,888**	83,533	5,355	6.4

＜構成比＞

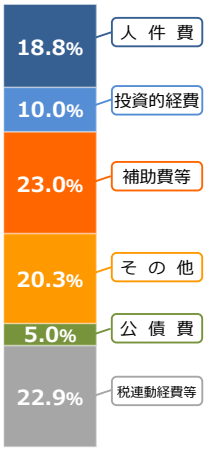

※　一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び３つのシティ実現に向けた基金への積立（元金分）などを除いた経費です。

■ 前年度からの主な増減理由

- 一般歳出のうち人件費は、給与改定等により職員給が増加したことなどにより、**前年度比8.7%、1,330億円の増**となりました。
- 一般歳出のうち投資的経費は、都立文化施設の改修費が増加したことなどにより、**前年度比12.4%、982億円の増**となりました。
- 一般歳出のうち補助費等は、私立高校等の授業料実質無償化に係る経費が増加したことなどにより、**前年度比1.3%、262億円の増**となりました。
- 一般歳出のうちその他は、東京アプリに係る（一財）GovTech東京への出捐金が増加したことなどにより、**前年度比16.6%、2,576億円の増**となりました。
- 公債費は、都債の繰上償還に伴い元金償還金が増加したことなどにより、**前年度比15.8%、603億円の増**となりました。
- 税連動経費等は、特別区財政調整交付金が増加した一方で、ゼロエミッション東京推進基金への積立金が減少したことなどにより、**前年度比1.9%、397億円の減**となりました。

歳出規模の推移

- **一般歳出の決算額**は、財政再建期以降、おおむね一定で推移していましたが、東京2020大会開催準備の本格化に伴い増加に転じ、令和３年度に過去最大となりました。６年度は積極的な施策展開を図ったことなどにより、**前年度比0.5兆円増の6.4兆円**となりました。

■ 歳出決算額の推移

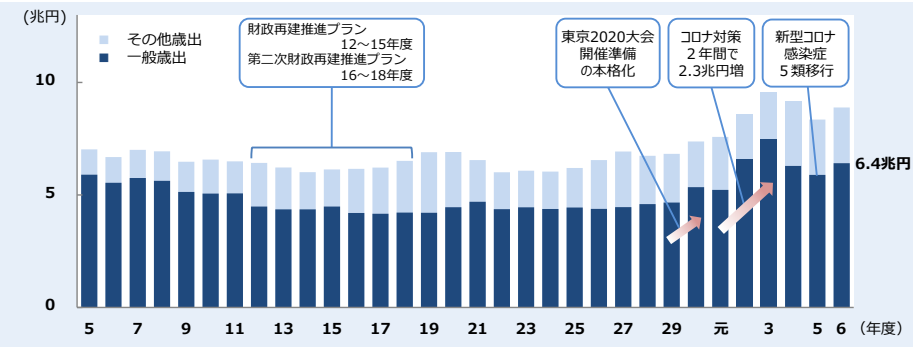

都の歳出構造の特徴

- 都の歳出構造は、特別区制度の下、**特別区財政調整交付金**が計上されていることが特徴の一つです。また、**地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く**、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いと言えます。

◆ 特別区制度と特別区財政調整交付金

- 特別区制度とは、大都市行政の一体性を確保するため、上下水道、消防、大規模な都市計画など、**都が市町村事務の一部を行い、都と特別区とが連携して大都市行政を担う制度**です。
- 特別区財政調整交付金とは、**都区間と特別区相互間の財源調整**を行うため、都が賦課徴収する一部の市町村税などの一定割合について、都が各特別区に交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳出構造の比較（令和５年度決算）

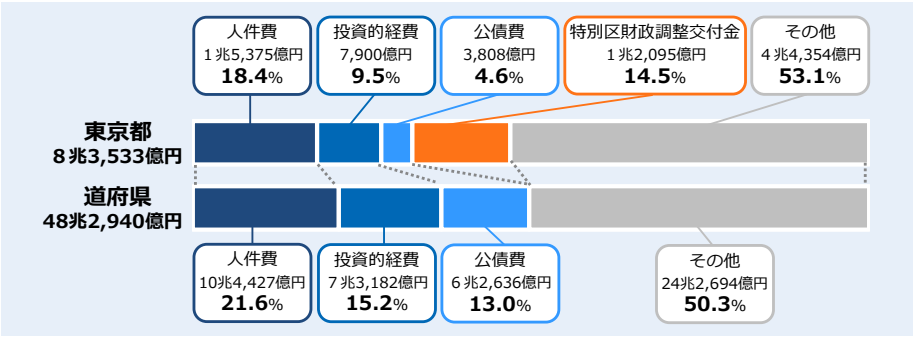

報告編 解説編 参考表

◆ 歳出の状況（目的別）

- 歳出を行政目的別にみると、鉄道新線建設等準備基金への積立などにより、**土木費が前年度比29.3%の増**、私立高校等の授業料実質無償化に係る経費が増加したことなどにより、**教育費が同16.8%の増**となりました。
- 一方、新型コロナウイルス感染症対策経費が減少したことなどにより、**衛生費が前年度比24.3%の減**となりました。
- その結果、歳出合計は**前年度比6.4%増の８兆8,888億円**となりました。

■ 目的別の内訳

（単位：億円、%）

区分	６年度	５年度	増減額	増減率
総務費	**9,347**	8,774	573	6.5
民生費	**13,890**	13,875	15	0.1
衛生費	**4,831**	6,378	△ 1,547	△ 24.3
商工費	**4,978**	4,825	153	3.2
土木費	**10,569**	8,171	2,398	29.3
警察費	**6,503**	6,344	159	2.5
消防費	**2,624**	2,453	171	7.0
教育費	**12,686**	10,860	1,826	16.8
公債費	**4,410**	3,808	603	15.8
特別区財政調整交付金	**12,599**	12,095	504	4.2
その他	**6,451**	5,950	502	8.4
歳出合計	**88,888**	83,533	5,355	6.4

■ 前年度からの主な増減理由

- 衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策経費が減少したことなどにより、**前年度比24.3%、1,547億円の減**となりました。
- 土木費は、鉄道新線建設等準備基金への積立などにより、**前年度比29.3%、2,398億円の増**となりました。
- 消防費は、総合情報通信体制整備費が増加したことなどにより、**前年度比7.0%、171億円の増**となりました。
- 教育費は、私立高校等の授業料実質無償化に係る経費が増加したことなどにより、**前年度比16.8%、1,826億円の増**となりました。
- 公債費は、都債の繰上償還に伴い元金償還金が増加したことなどにより、**前年度比15.8%、603億円の増**となりました。
- その他は、株式等譲渡所得割交付金が増加したことなどにより、**前年度比8.4%、502億円の増**となりました。

※ 株式等譲渡所得割交付金とは、都が徴収する株式等の譲渡所得等に係る税収の一定割合を区市町村に交付するものです。

コラム 都の目的別歳出構造の特徴等

＜ 構成比の比較 ＞

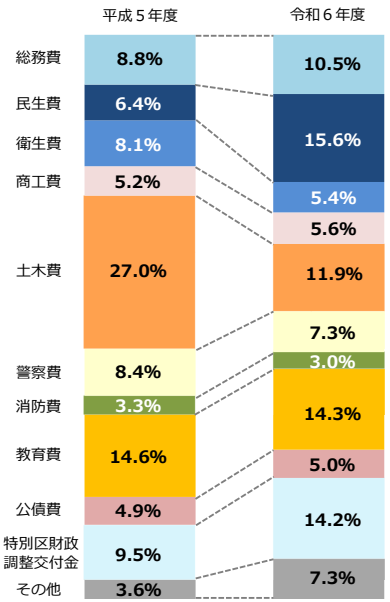

＜ 都民１人当たりの歳出 ＞

区分	使いみち	（参考）平成５年度	令和６年度
総務費	企画・総務や区市町村の振興など	53,455円	**66,752円**
民生費	子育て支援対策や高齢者福祉など	38,599円	**99,196円**
衛生費	快適な都市環境の実現など	49,353円	**34,502円**
商工費	中小企業支援や観光産業振興など	31,673円	**35,550円**
土木費	道路・河川・港等の整備やまちづくり、災害に強い都市づくりなど	164,221円	**75,479円**
警察費	警察活動など	51,076円	**46,440円**
消防費	消防活動など	20,250円	**18,736円**
教育費	学校教育など	88,547円	**90,598円**
公債費	都債の償還や利子の支払いなど	30,041円	**31,497円**
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	57,906円	**89,979円**
その他	税に連動した区市町村への交付金など	21,997円	**46,072円**
合計		607,118円	**634,800円**

※ 平成５年度については平成６年３月31日現在、令和６年度については令和７年１月１日現在の「住民基本台帳」による東京都の人口総数を基に算出しています。

平成５年度と令和６年度の比較

- 財政再建期以前で歳出規模が過去最大であった平成５年度と令和６年度を比較すると、少子高齢化の進行に伴う児童や高齢者のための施策に係る経費の増加などにより、**民生費の割合が大きく増加**しています。
- 一方で、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化などにより投資的経費を削減していく中で、**土木費の割合は大きく減少**しています。

都民１人当たりの歳出

- 住民基本台帳による人口総数を基に、都民１人当たりに換算すると、**令和６年度の総額は約63万円**となり、主なものでは、民生費が約9.9万円、教育費が約9.1万円、土木費が約7.5万円となっています。

Ⅱ　各種指標の状況

経常収支比率

- 経常収支比率は、**人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に対し、地方税などの経常一般財源等がどの程度充当されているかを示す指標**であり、**比率が低いほど財政の弾力性が高い**ことを表しています。
- 令和６年度は、都税収入の増加などにより**経常収支比率は前年度比1.0ポイントの改善となる80.3%**になりました。
- 経常収支比率から判断する都の財政の弾力性は、**都道府県平均と比べて高い状況**にあります。

■ 経常収支比率の推移

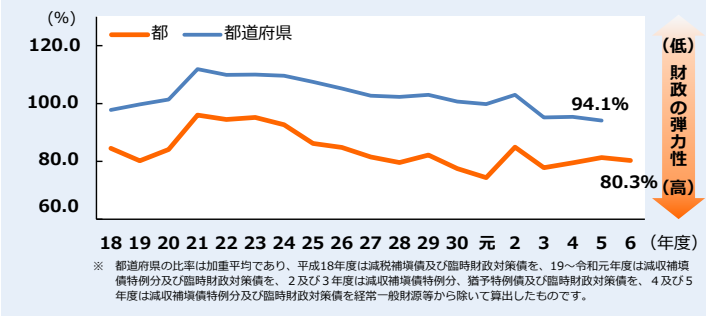

※　都道府県の比率は加重平均であり、平成18年度は減税補填債及び臨時財政対策債を、19～令和元年度は減収補填債特例分及び臨時財政対策債を、２及び３年度は減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債を、４及び５年度は減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いて算出したものです。

公債費負担比率

- 公債費負担比率は、**地方債の償還に一般財源がどの程度充当されているかを示す指標**であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表しています。
- 令和６年度は、都債の繰上償還に伴う公債費の元金償還金の増加などにより、**公債費負担比率は前年度比0.4ポイントの上昇となる5.1%**となりました。
- 公債費負担比率から判断する都の財政の弾力性は、**都道府県平均と比べて高い状況**にあります。

■ 公債費負担比率の推移

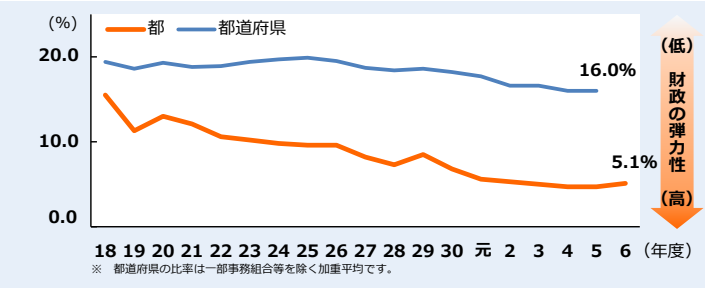

※　都道府県の比率は一部事務組合等を除く加重平均です。

基金残高

- 令和６年度末の**財政調整基金残高は**、税収増の一定額について義務積立を行ったことなどにより、**前年度比835億円の増となる7,158億円**となりました。一方、**３つのシティ実現に向けた基金の残高は**、社会資本等整備基金を取り崩して活用したことなどにより、**同1,562億円の減となる１兆6,673億円**となりました。
- これにより、令和６年度末の**基金全体の残高は、前年度比657億円の減となる２兆5,281億円**となりました。
- なお、令和７年度末の**基金全体の残高は**、「世界で一番の都市・東京」の実現に向けた施策を積極的かつ着実に推進するため、基金を活用することで、**１兆8,617億円**となる見込みです。

■ 都の主な基金の体系

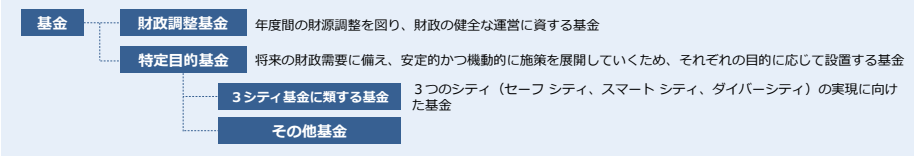

■ 基金残高の推移

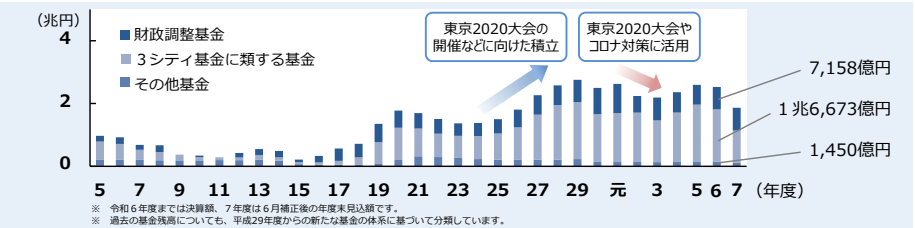

※　令和６年度までは決算額、７年度は６月補正後の年度末見込額です。
※　過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

都債残高等

- 令和６年度の都債発行額は、**前年度比728億円の減となる1,565億円**となりました。
- また、繰上償還の実施などにより、**都債残高は４年連続で減少し、前年度比2,419億円の減となる３兆4,676億円**となっています。
- 引き続き、財政状況や後年度の財政負担などを勘案しながら、都債を適切に活用していきます。

■ 都債残高、都債発行額、公債費の推移

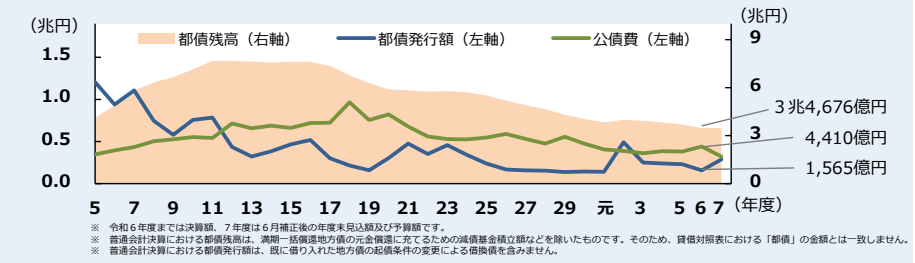

※　令和６年度までは決算額、７年度は６月補正後の年度末見込額及び予算額です。
※　普通会計決算における都債残高は、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金積立額などを除いたものです。そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。
※　普通会計決算における都債発行額は、既に借り入れた地方債の起債条件の変更による借換債を含みません。

報告編
解説編
参考表

◆ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営企業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、**地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標**となっています。
- また、各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、**いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図ること**とされています。
- 都の令和６年度における各指標は、**いずれも財政の早期健全化や再生が必要と判断される基準値を下回っています。**

健全化判断比率

- 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための４つの指標の総称です。
- 令和６年度決算では、**全会計で実質赤字はありませんでした。**また、地方債償還に要する負担額の比率である**実質公債費比率は1.2%**、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である**将来負担比率は13.6%**となり、**いずれも基準を下回りました。**

指標名	指標の内容	都の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	・標準財政規模に対する **実質赤字額**の割合［**一般会計等**］	- （赤字なし）	5.59%	8.67%
連結実質赤字比率	・標準財政規模に対する **実質赤字額**の割合［**全会計**］	- （赤字なし）	10.59%	18.67%
実質公債費比率	・標準財政規模に対する **地方債償還に要する一般財源等**の割合 （３か年平均）	1.2%	25%	35%
将来負担比率	・標準財政規模に対する **一般会計等で見込まれる将来負担**の割合	13.6%	400%	-

資金不足比率

- 公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標で、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
- 令和６年度決算では、**対象となる全ての公営企業会計で、資金不足はありませんでした。**

指標名	指標の内容	都の比率	経営健全化基準
資金不足比率	・公営企業会計ごとの **事業規模に対する資金不足額**の割合	全会計において - （資金不足なし）	20%

※　対象となる都の会計は、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全10会計です。

報告編
解説編
参考表

報告編

03 新公会計制度による財務報告

Ⅰ　東京都普通会計財務諸表

◆ 新公会計制度の概要

- 都では、平成18年度に**複式簿記・発生主義による新たな公会計制度**を全国に先駆けて導入しました。
- 新公会計制度の導入により、**資産などのストック情報**や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだ**コスト情報の把握**が可能となり、**官庁会計とは異なる視点から財務分析**を行うことで、**マネジメントの強化**と財務情報についての**アカウンタビリティの充実**へとつなげています。

新公会計制度の考え方

- 従来の官庁会計では、**現金収支の厳密な管理を重視する**単式簿記・現金主義会計を採用しています。

従来の官庁会計の考え方

✓ **単式簿記**：一つの取引について、現金の収支のみを捉え、記録する方法
✓ **現金主義**：現金の収入・支出という事実に基づいて記録する考え方

- 新公会計制度では、**資産や負債などのストック情報や発生主義によるコスト情報を把握できる**複式簿記・発生主義会計を採用しています。

新公会計制度の考え方

✓ **複式簿記**：一つの取引について、原因と結果の両面から捉え、記録する方法
✓ **発生主義**：現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で収益・費用を記録する考え方

新公会計制度のメリット

- 従来の官庁会計制度の決算書と比べて、新公会計制度の財務諸表には、**多面的な財務情報の把握、説明責任の充実、マネジメントの強化**といった、以下の４つのメリットがあります。

① **資産・負債といった、東京都全体のストック情報の把握**
② **減価償却費等を含む、正確なコスト情報の把握**
③ **行政運営の結果に関する説明責任の充実**
④ **施策内容の検証等、マネジメントの強化**

財務諸表の種類

- 都では、法令で定められた官庁会計決算書を補完する資料として、新公会計制度による財務諸表を作成しています。都の財務諸表は、主として**①貸借対照表、②行政コスト計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④正味財産変動計算書**の４つから構成されています。

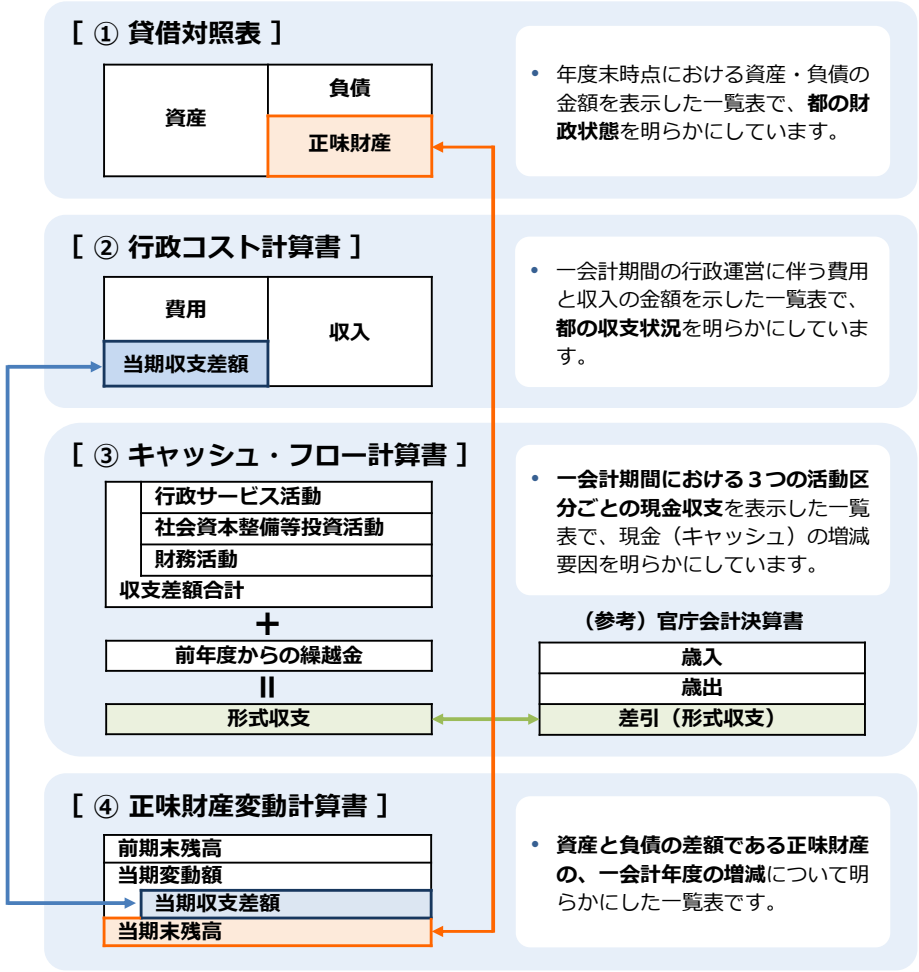

- 上図の矢印は、財務諸表の相互関係を示しています。
  - ⟷ キャッシュ・フロー計算書の形式収支は、官庁会計の形式収支と一致します。
  - ⟷ 貸借対照表の正味財産は、正味財産変動計算書の当期末残高と一致します。
  - ⟷ 行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書の当期変動額の中に表れます。

報告編 解説編 参考表

◆ 貸借対照表

- 貸借対照表は、都が保有している資産、将来支払わなければならない負債、資産総額と負債総額の差額である正味財産に区分し、**会計年度末時点（出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態**を明らかにしています。資産の部の金額が、負債の部と正味財産の部の合計金額と一致し、**バランスシート（B／S）**とも呼ばれます。
- 令和６年度決算では、**資産が増加する一方、負債は減少**し、資産の部の合計が**37兆1,734億円**、負債の部の合計が**６兆1,951億円**となりました。そのため、正味財産の部の合計も**30兆9,782億円**と増加しています。

貸借対照表の概要

- **資産の部の合計は37兆1,734億円**で、都庁舎や都立学校などの**行政財産**と、道路・橋梁・港湾などの**インフラ資産**が**約６割**を占めています。また、**資産の約１割を占める基金積立金**は、将来の財政需要への備えとして大きな役割を果たしています。
- **負債の部の合計は６兆1,951億円**で、**都債が約８割**を占めています。

■ **資産の部と負債の部の内訳**

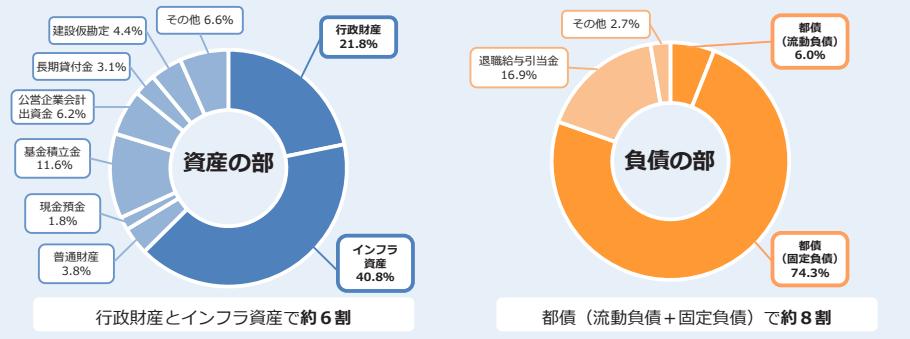

- **正味財産の部の合計は30兆9,782億円**で、資産総額と負債総額の差額を示しています。

前年度からの主な増減理由

- 資産の部では、社会資本等整備基金などの活用により、**基金積立金（固定資産）が2,307億円の減**となる一方、財政調整基金への積立などにより、**基金積立金（流動資産）が1,305億円の増**となったほか、（一財）GovTech東京への出捐金の増などにより、その他のうち**出資金及出捐金が1,517億円の増**となるなど、**資産全体で4,479億円の増**となりました。
- 負債の部では、歳出精査による事業費の減少により都債の発行が減ったことなどから、**都債が2,819億円の減**となるなど、**負債全体では2,028億円の減**となりました。
- 資産が増となるとともに、負債が減となったため、**正味財産は6,507億円の増**となりました。

＜ 貸借対照表 ＞

(単位：億円、%)

科　　目		6年度	5年度	増減額	増減率
資産の部					
Ⅰ　流動資産		22,130	17,860	4,269	23.9
現金預金		6,697	5,699	998	17.5
収入未済		792	958	△ 166	△ 17.3
不納欠損引当金	①	△ 45	△ 36	△ 9	25.0
基金積立金	②	10,670	9,364	1,305	13.9
その他		4,016	1,873	2,142	114.4
Ⅱ　固定資産		349,603	349,394	209	0.1
行政財産		80,945	80,827	117	0.1
普通財産		14,064	14,326	△ 261	△ 1.8
インフラ資産	③	151,598	151,138	460	0.3
基金積立金	②	32,384	34,691	△ 2,307	△ 6.7
その他		70,610	68,410	2,200	3.2
資産の部合計		371,734	367,254	4,479	1.2
負債の部					
Ⅰ　流動負債		5,162	4,904	258	5.3
都債	④	3,741	3,583	157	4.4
賞与引当金		1,340	1,231	109	8.9
その他		80	88	△ 8	△ 9.1
Ⅱ　固定負債		56,789	59,075	△ 2,286	△ 3.9
都債	④	46,054	49,031	△ 2,977	△ 6.1
退職給与引当金		10,455	9,767	688	7.0
その他		279	276	2	0.7
負債の部合計		61,951	63,979	△ 2,028	△ 3.2
正味財産の部合計	⑤	309,782	303,275	6,507	2.1
負債及び正味財産の部合計		371,734	367,254	4,479	1.2

資産の部

① **＜不納欠損引当金＞**
使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため、徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上しています。

② **＜基金積立金＞**
年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上しています。
※　財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。
※　普通会計決算では、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた額は公債費に計上します。そのため、普通会計決算の基金残高と一致しません。

③ **＜インフラ資産＞**
道路や橋梁などの金額を計上しています。

負債の部

④ **＜都債＞**
都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上しています。
※　翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。

正味財産の部

⑤ 貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。

◆ 行政コスト計算書

- 行政コスト計算書は、発生主義により、減価償却費や引当金繰入額など、当期に現金支出が生じていないコストも含め、**一会計期間における行政サービス活動に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか**、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。
- 令和６年度決算では、都税収入の増などにより、**当期収支差額は前年度比1,059億円の増となる5,908億円**となりました。
- 行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

行政コスト計算書の概要

- **行政収入の合計は７兆8,861億円**で、**地方税が約９割**を占めています。**行政費用の合計は７兆4,597億円**で、**補助費等、税連動経費、給与関係費**が大きな割合を占めています。

■ **行政収入と行政費用の内訳**

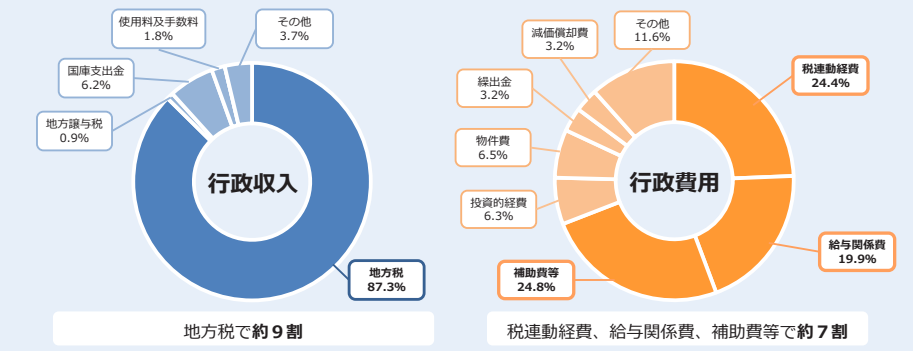

- 行政収支と金融収支の合計である通常収支差額は4,031億円、これに特別収支を加えた**当期収支差額は5,908億円**となりました。

前年度からの主な増減理由

- 行政収入では、新型コロナウイルス感染症対策などに係る**国庫支出金が1,365億円の減**となる一方、**地方税が5,482億円の増**となったことなどにより、**全体では3,420億円の増**となりました。
- 行政費用では、特別区財政調整交付金の増などにより、**税連動経費が1,140億円の増**となり、**全体では4,447億円の増**となりました。

＜ 行政コスト計算書 ＞

(単位：億円、%)

科　　目	６年度	５年度	増減額	増減率
通常収支の部				
Ⅰ　行政収支の部				
行政収入	78,861	75,441	3,420	4.5
地方税	68,869	63,386	5,482	8.6
国庫支出金	4,912	6,278	△ 1,365	△ 21.7
使用料及手数料	1,424	1,441	△ 16	△ 1.1
その他	3,653	4,334	△ 680	△ 15.7
行政費用	74,597	70,150	4,447	6.3
税連動経費	18,173	17,032	1,140	6.7
給与関係費	14,862	14,072	790	5.6
補助費等	18,514	18,356	158	0.9
投資的経費	4,701	4,457	243	5.5
減価償却費　①	2,384	2,254	130	5.8
不納欠損引当金繰入額	43	32	10	31.3
賞与引当金繰入額	1,340	1,231	109	8.9
退職給与引当金繰入額　②	1,653	804	848	105.5
その他	12,923	11,906	1,016	8.5
Ⅱ　金融収支の部				
金融収入	196	145	50	34.5
金融費用	428	434	△ 5	△ 1.2
公債費（利子）　③	404	418	△ 14	△ 3.3
その他	24	15	8	53.3
通常収支差額	4,031	5,001	△ 970	-
特別収支の部				
特別収入	2,086	286	1,799	629.0
特別費用	208	440	△ 231	△ 52.5
当期収支差額　④	5,908	4,848	1,059	-

※　投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

行政収支の部	①　**＜減価償却費＞** 官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上しています。 ②　**＜退職給与引当金繰入額＞** 官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上しています。
金融収支の部	③　**＜公債費（利子）＞** 都債の支払利息を計上しています。
当期収支差額	④　通常収支差額と特別収支差額との合計額です。 当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。

報告編
解説編
参考表

◆ キャッシュ・フロー計算書

- キャッシュ・フロー計算書は、**資金の流れを活動区分ごとに明らか**にしています。
- 令和６年度決算では、都税収入の増加などにより**行政サービス活動収支は8,932億円の収入超過**、貸付金・出資金等の支出や社会資本整備支出などにより、**社会資本整備等投資活動収支は5,459億円の支出超過**、都債償還額が都債発行額を上回り、**財務活動収支は2,479億円の支出超過**となりました。
- この結果、**収支差額合計は994億円の収入超過**となりました。なお、この収支差額合計に、前年度からの繰越金を加えた額が、**官庁会計による形式収支**と一致します。

行政サービス活動収支

＋8,932億円（収入超過）

- **経常的な行政サービスを提供するための現金収支**であり、収入超過であれば、経常的な行政サービスの費用が税収等によって賄われたことを示しています。
- 令和６年度決算は、**都税収入の増加などにより、収入超過額は前年度の8,383億円から8,932億円へと、548億円の増**となりました。

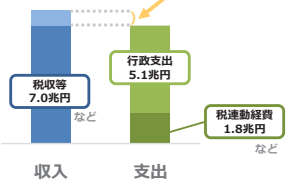

社会資本整備等投資活動収支

△ 5,459億円（支出超過）

- **固定資産や基金の増減に係る現金収支**であり、支出超過であれば固定資産形成が進んだことを、収入超過であれば基金の取崩しが進んだことなどを示しています。
- 令和６年度決算は、**財産収入の増加などにより、支出超過額は前年度の7,449億円から5,459億円へと、1,990億円の減**となりました。

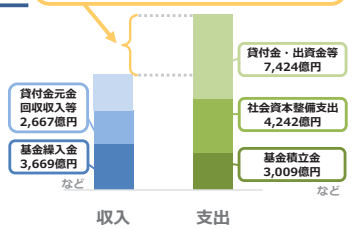

財務活動収支

△ 2,479億円（支出超過）

- **都債や借入金による外部からの資金調達やその償還に係る現金収支**であり、収入超過であれば都債発行額が償還額を、支出超過であれば都債償還額が発行額を上回っていることなどを示しています。
- 令和６年度決算は、**歳出精査による事業費の減少により都債の発行が減ったことなどから、支出超過額は前年度の1,146億円から2,479億円へと、1,332億円の増**となりました。

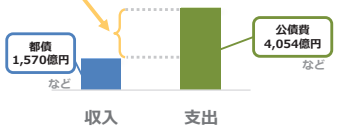

収支差額合計	＋ 994 億円
前年度からの繰越額	＋5,454 億円
形式収支	＋6,448 億円

＜ キャッシュ・フロー計算書 ＞

(単位：億円、%)

科　　目	６年度	５年度	増減額	増減率
行政サービス活動 ①				
収入合計	79,180	75,212	3,968	5.3
税収等	70,067	64,162	5,904	9.2
その他	9,113	11,049	△ 1,936	△ 17.5
支出合計	70,248	66,828	3,419	5.1
税連動経費	18,173	17,032	1,140	6.7
行政支出	51,668	49,349	2,319	4.7
その他	406	447	△ 40	△ 8.9
行政サービス活動収支差額	8,932	8,383	548	-
社会資本整備等投資活動 ②				
収入合計	9,217	5,848	3,369	57.6
基金繰入金	3,669	2,050	1,619	79.0
その他	5,548	3,798	1,750	46.1
支出合計	14,677	13,298	1,378	10.4
社会資本整備支出	4,242	3,292	949	28.8
基金積立金	3,009	4,375	△ 1,366	△ 31.2
その他	7,425	5,630	1,795	31.9
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 5,459	△ 7,449	1,990	-
行政活動キャッシュ･フロー収支差額 ③	3,473	933	2,539	-
財務活動 ④				
財務活動収入	1,590	2,316	△ 726	△ 31.3
都債	1,570	2,301	△ 731	△ 31.8
その他	20	15	5	33.3
財務活動支出	4,069	3,463	605	17.5
公債費（元金）	4,054	3,446	608	17.6
その他	14	17	△ 2	△ 11.8
財務活動収支差額	△ 2,479	△ 1,146	△ 1,332	-
収支差額合計	994	△ 212	1,207	-
前年度からの繰越金	5,454	5,667	△ 212	-
形式収支 ⑤	6,448	5,454	994	-

行政サービス活動	① 給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。
社会資本整備等投資活動	② 固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	③ 行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額です。
財務活動	④ 都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。
形式収支	⑤ 官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致します。 そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものと言えます。

◆ 正味財産変動計算書

- 正味財産変動計算書は、**貸借対照表における正味財産の部の変動状況**について、行政コスト計算書における**当期収支差額**のほか、**固定資産等の増減**、**都債等の増減**、**その他内部取引**に分け、その要因ごとに明らかにしています。
- 令和６年度の変動要因は、**当期収支差額が5,908億円のプラス**となったほか、固定資産等の増減として、社会資本の整備などに充当される**国庫支出金や、負担金及繰入金等が増**となったことなどにより、**正味財産は6,507億円の増**となりました。

- 正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦に１年度間の変動要因を表で示したものです。なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

＜正味財産変動計算書＞

（単位：億円）

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	17,354	1,205	7,366	△ 1,775	△ 302	89,207	303,275
当期変動額	-	521	95	91	△ 103	△ 5	5,908	6,507
固定資産等の増減	-	521	95	91	△ 103	△ 527	-	77
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 95	-	△ 95
その他内部取引	-	-	-	-	-	616	-	616
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	5,908	5,908
当期末残高	190,218	17,875	1,301	7,457	△ 1,879	△ 308	95,116	309,782

■ 正味財産当期末残高の推移

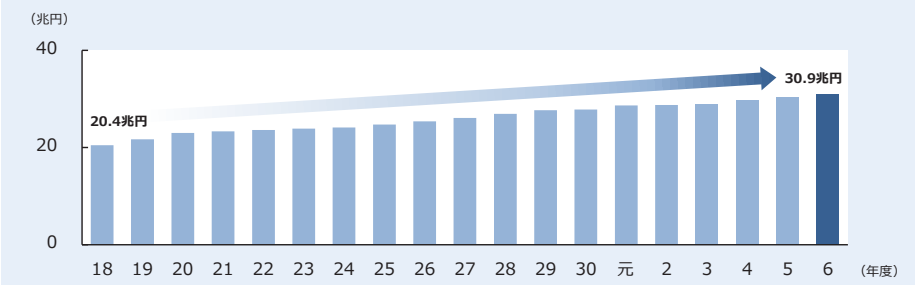

Ⅱ　東京都全体財務諸表

◆ 全体財務諸表の概要

- 東京都全体財務諸表は、普通会計に加え、普通会計の対象でない**特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等**を範囲としています。
- 貸借対照表の東京都全体計では、資産合計が**51兆391億円**、負債合計が**13兆713億円**、正味財産等合計が**37兆9,677億円**となりました。

全体財務諸表の範囲

- 東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として**普通会計（一般会計及び14の特別会計）**、**普通会計の対象でない４つの特別会計**、**９つの公営企業会計**、東京都以外の団体として、**33の政策連携団体及び４つの地方独立行政法人**となっています。

■ 普通会計財務諸表と全体財務諸表の範囲

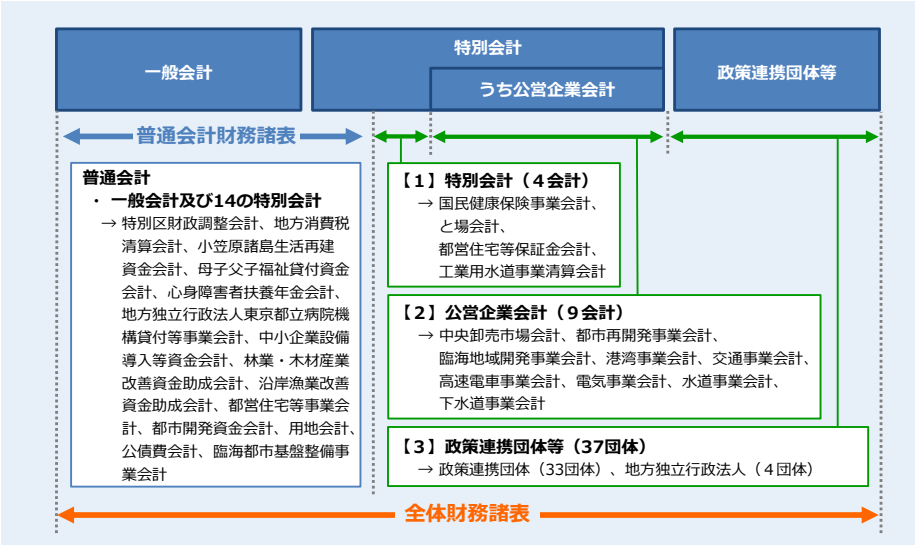

- 東京都全体財務諸表については、次のように作成しています。

✓ 内部取引の**相殺消去を行うのは普通会計の範囲内**としました。

✓ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、政策連携団体及び地方独立行政法人については、**各々の決算書を並べて表記する「併記方式」**としました。

✓ 貸借対照表のみでなく、**行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記**しました。

経営主体別の経営状況

【１】特別会計（普通会計の対象でないもの）

- 当期収支差額については、**国民健康保険事業会計が△618億円**、**と場会計が△53億円**、**都営住宅等保証金会計が３百万円**、**工業用水道事業清算会計が△35億円**となり、４つの特別会計の合計では△706億円となり、一般会計繰入金と一般会計繰出金を含めた**当期繰越収支差額は173億円**となりました。
- 貸借対照表では、４つの特別会計の合計で、**資産合計が857億円**、**負債合計が253億円**、**正味財産合計が604億円**となりました。

【２】公営企業会計

- 当期純利益は下表のとおり、**６会計で黒字**、**３会計で赤字**となりました。

（単位：億円）

中央卸売市場会計	都市再開発事業会計	臨海地域開発事業会計	港湾事業会計	交通事業会計	高速電車事業会計	電気事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
△ 187	0	△ 93	△ 6	20	263	11	12	74

- ９つの公営企業会計の合計では、**当期純利益が94億円の黒字**、前期繰越利益等を含めた**当期未処分利益が759億円の黒字**となり、貸借対照表では、**資産合計が13兆457億円**、**負債合計が４兆9,348億円**、**資本合計が８兆1,109億円**となりました。

【３】政策連携団体等

- 政策連携団体等37団体のうち、公益財団法人等22団体では、当期一般正味財産増減額が**11団体でプラス**、**１団体で増減なし**、**10団体でマイナス**となり、22団体の合計では、**当期一般正味財産増減額が18億円**、**正味財産期末残高が1,407億円**となりました。また、社会福祉法人１団体の当期活動増減差額はマイナスとなり、地方三公社１団体の経常収支はプラスとなりました。
- 株式会社９団体の当期純利益は**８団体で黒字**、**１団体で赤字**となり、９団体の合計では**142億円の黒字**となりました。また、地方独立行政法人４団体の当期総利益は、**２団体で黒字**、**２団体で赤字**となり、４団体の合計では**232億円の赤字**となりました。
- 政策連携団体等37団体の貸借対照表の合計は、資産合計が３兆3,677億円、負債合計が１兆9,160億円、正味財産、資本及び純資産合計が１兆4,517億円となりました。普通会計、特別会計（普通会計の対象でないもの）、公営企業会計、政策連携団体等を含めた東京都全体の貸借対照表の合計は、**資産合計が51兆391億円**、**負債合計が13兆713億円**、**正味財産**、**資本及び純資産合計が37兆9,677億円**となりました。
- 都は、政策連携団体に対し「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組んでいます。今後とも、**政策連携団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握し、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要**です。

＜東京都全体財務諸表＞

（単位：億円）

普通会計、「特別会計」

［ 普通会計の範囲 ］
・ 一般会計と総務省基準の特別会計（14会計）
→ 特別区財政調整会計、地方消費税清算会計、小笠原諸島生活再建資金会計、母子父子福祉貸付資金会計、心身障害者扶養年金会計、地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計、中小企業設備導入等資金会計、林業・木材産業改善資金助成会計、沿岸漁業改善資金助成会計、都営住宅等事業会計、都市開発資金会計、用地会計、公債費会計、臨海都市基盤整備事業会計

［「 特別会計」の範囲 ］
・ 普通会計の範囲外の特別会計である次の４会計
→ 国民健康保険事業会計、と場会計、都営住宅等保証金会計、工業用水道事業清算会計

公営企業会計

［ 公営企業会計の範囲 ］
・ 次の９の公営企業会計
→ 中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、下水道事業会計

行政コスト計算書

		普通会計	「特別会計」（単純合計）
行政収支	①＝a－b	4,263	△ 706
行政収入	a	78,861	9,933
地方税等		69,596	—
その他の行政収入		9,264	9,933
行政費用	b	74,597	10,640
金融収支	②＝c－d	△ 232	△ 0
金融収入	c	196	0
金融費用	d	428	0
通常収支差額	③＝①＋②	4,031	△ 706
特別収支差額	④＝e－f	1,877	—
特別収入	e	2,086	—
特別費用	f	208	—
当期収支差額	⑤＝③＋④	5,908	△ 706
一般会計繰入金	g	—	881
一般会計繰出金	h	—	1
当期繰越収支差額	⑤＋g－h	5,908	173

損益計算書

		公営企業会計（単純合計）
営業利益	①＝a－b	△ 712
営業収益	a	8,589
営業費用	b	9,302
事業原価		5,003
一般管理費		4,298
営業外利益	②＝c－d	1,023
営業外収益	c	1,310
営業外費用	d	286
経常収支	①＋②	310
特別利益	③＝e－f	△ 215
特別収益	e	84
特別費用	f	300
当期純利益	④＝①＋②＋③	94
前期繰越利益	⑤	97
その他未処分利益変動額	⑥	567
当期未処分利益	④＋⑤＋⑥	759

貸借対照表

		普通会計	「特別会計」（単純合計）
資産合計		371,734	857
Ⅰ 流動資産		22,130	550
現金預金		6,697	530
その他の流動資産		15,433	19
Ⅱ 固定資産		349,603	306
有形固定資産		263,220	72
無形固定資産		1,034	0
投資等		85,349	234
Ⅲ 繰延資産		—	—
負債合計		61,951	253
Ⅰ 流動負債		5,162	5
Ⅱ 固定負債		56,789	248
長期借入金		46,133	59
その他の固定負債		10,655	188
Ⅲ 繰延収益		—	—
正味財産合計		309,782	604
負債・正味財産合計		371,734	857

貸借対照表

		公営企業会計（単純合計）
資産合計		130,457
Ⅰ 流動資産		13,984
現金預金		11,872
その他の流動資産		2,111
Ⅱ 固定資産		116,473
有形固定資産		112,859
無形固定資産		1,012
投資等		2,602
Ⅲ 繰延資産		0
負債合計		49,348
Ⅰ 流動負債		6,838
Ⅱ 固定負債		21,091
長期借入金		19,091
その他の固定負債		2,000
Ⅲ 繰延収益		21,418
資本合計		81,109
負債・資本合計		130,457

報告編
解説編
参考表

(単位：億円)

政策連携団体等

・ **公益法人等①　公益財団法人等　22団体**
→（公財）東京都人権啓発センター、（公財）東京都島しょ振興公社、（一財）GovTech東京、（公財）東京税務協会、（公財）東京都歴史文化財団、（公財）東京都交響楽団、（公財）東京都つながり創生財団、（公財）東京都スポーツ文化事業団、（一財）東京マラソン財団、（公財）東京都都市づくり公社、（公財）東京都環境公社、（公財）東京都福祉保健財団、（公財）東京都医学総合研究所、（公財）東京都中小企業振興公社、（公財）東京しごと財団、（公財）東京都農林水産振興財団、（公財）東京観光財団、（公財）東京動物園協会、（公財）東京都公園協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（公財）東京都教育支援機構、（公財）東京防災救急協会

・ **公益法人等②　社会福祉法人　1団体**
→（社福）東京都社会福祉事業団

・ **公益法人等③　地方三公社（特別法に設立根拠を持ち、地方自治体が100%出資する特別法人）　1団体**
→ 東京都住宅供給公社

公益法人等①　22団体（単純合計）

正味財産増減計算書

当期経常増減額	①=a−b	**26**
経常収益	a	2,240
経常費用	b	2,213
当期経常外増減額	②=c−d	**△ 5**
経常外収益	c	86
経常外費用	d	91
法人税等	③	**2**
当期一般正味財産増減額	④=①+②−③	**18**
一般正味財産期首残高	⑤	**1,076**
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	**1,094**
当期指定正味財産増減額	⑦	**△ 37**
指定正味財産期首残高	⑧	**349**
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	**312**
正味財産期末残高	⑥+⑨	**1,407**

貸借対照表

資産合計	**8,164**
Ⅰ 流動資産	**2,334**
現金預金	888
その他の流動資産	1,446
Ⅱ 固定資産	**5,830**
有形固定資産	92
無形固定資産	16
投資等	5,722
Ⅲ 繰延資産	**—**
負債合計	**6,757**
Ⅰ 流動負債	**2,018**
Ⅱ 固定負債	**4,738**
長期借入金	33
その他の固定負債	4,705
Ⅲ 繰延収益	**—**
正味財産合計	**1,407**
負債・正味財産合計	**8,164**

公益法人等②　1団体（単純合計）

事業活動計算書

サービス活動増減差額	①=a−b	**1**
サービス活動収益	a	123
サービス活動費用	b	121
サービス活動外増減差額	②=c−d	**△ 1**
サービス活動外収益	c	0
サービス活動外費用	d	2
経常増減差額	①+②	**△ 0**
特別増減差額	③=e−f	**△ 0**
特別収益	e	—
特別費用	f	0
当期活動増減差額	④=①+②+③	**△ 0**
前期繰越活動増減差額	⑤	**22**
当期末繰越活動増減差額	⑥=④+⑤	**21**
基本金取崩額	⑦	**—**
その他の積立金取崩額	⑧	**2**
その他の積立金積立額	⑨	**1**
次期繰越活動増減差額	⑥+⑦+⑧−⑨	**22**

貸借対照表

資産合計	**144**
Ⅰ 流動資産	**28**
現金預金	25
その他の流動資産	3
Ⅱ 固定資産	**116**
有形固定資産	58
無形固定資産	0
投資等	57
Ⅲ 繰延資産	**—**
負債合計	**26**
Ⅰ 流動負債	**16**
Ⅱ 固定負債	**10**
長期借入金	1
その他の固定負債	8
Ⅲ 繰延収益	**—**
正味財産合計	**118**
負債・正味財産合計	**144**

公益法人等③　1団体（単純合計）

損益計算書

営業利益	①=a−b	**111**
営業収益	a	1,382
営業費用	b	1,271
事業原価 販売費・一般管理費		1,251 20
営業外利益	②=c−d	**△ 6**
営業外収益	c	0
営業外費用	d	7
経常収支	①+②	**104**
特別利益	③=e−f	**7**
特別収益	e	15
特別費用	f	7
当期利益	①+②+③	**111**

貸借対照表

資産合計	**11,966**
Ⅰ 流動資産	**692**
現金預金	557
その他の流動資産	135
Ⅱ 固定資産	**11,273**
有形固定資産	11,218
無形固定資産	36
投資等	18
Ⅲ 繰延資産	**—**
負債合計	**7,203**
Ⅰ 流動負債	**469**
Ⅱ 固定負債	**6,734**
長期借入金	5,237
その他の固定負債	1,496
Ⅲ 繰延収益	**—**
資本合計	**4,763**
負債・資本合計	**11,966**

(単位：億円)

政策連携団体等

・ **株式会社　9団体**
→（株）東京スタジアム、多摩都市モノレール（株）、東京臨海高速鉄道（株）、（株）多摩ニュータウン開発センター、（株）東京国際フォーラム、（株）東京臨海ホールディングス、東京交通サービス（株）、東京水道（株）、東京都下水道サービス（株）

・ **地方独立行政法人　4団体**
→ 東京都公立大学法人、（地独）東京都立産業技術研究センター、（地独）東京都健康長寿医療センター、（地独）東京都立病院機構

株式会社　9団体（単純合計）

損益計算書

営業利益	①=a−b	**204**
営業収益	a	1,816
営業費用	b	1,611
事業原価 販売費・一般管理費		1,389 222
営業外利益	②=c−d	**△ 8**
営業外収益	c	9
営業外費用	d	18
経常収支	①+②	**196**
特別利益	③=e−f	**△ 4**
特別収益	e	8
特別費用	f	13
法人税等	④	**48**
当期純利益	①+②+③−④	**142**

貸借対照表

資産合計	**7,355**
Ⅰ 流動資産	**1,982**
現金預金	1,480
その他の流動資産	502
Ⅱ 固定資産	**5,373**
有形固定資産	4,623
無形固定資産	375
投資等	373
Ⅲ 繰延資産	**—**
負債合計	**2,805**
Ⅰ 流動負債	**688**
Ⅱ 固定負債	**2,116**
長期借入金	882
その他の固定負債	1,233
Ⅲ 繰延収益	**—**
純資産合計	**4,550**
負債・純資産合計	**7,355**

地方独立行政法人　4団体（単純合計）

損益計算書

事業収支	①=a−b	**△ 180**
事業収入	a	2,944
事業費用	b	3,124
事業原価 一般管理費		3,026 98
事業外収支	②=c−d	**△ 59**
事業外収入	c	68
事業外費用	d	127
経常収支	①+②	**△ 240**
特別収支	③=e−f	**△ 15**
特別収入	e	10
特別費用	f	26
当期収支差額	④=①+②+③	**△ 255**
目的積立金取崩額	⑤	**23**
当期総利益	④+⑤	**△ 232**

貸借対照表

資産合計	**6,046**
Ⅰ 流動資産	**1,415**
現金預金	955
その他の流動資産	459
Ⅱ 固定資産	**4,631**
有形固定資産	4,526
無形固定資産	21
投資等	82
Ⅲ 繰延資産	**—**
負債合計	**2,368**
Ⅰ 流動負債	**774**
Ⅱ 固定負債	**1,593**
長期借入金	364
その他の固定負債	1,229
Ⅲ 繰延収益	**—**
資本合計	**3,678**
負債・資本合計	**6,046**

総合計
及び
相殺消去

東京都全体計

	510,391
	43,118
	23,008
	20,110
	467,272
	396,670
	2,497
	68,104
	0
	130,713
	15,972
	93,322
	71,803
	21,518
	21,418
	379,677
	510,391

報告編
解説編
参考表

報告編

04 付表

1　令和６年度　東京都普通会計財務諸表

（1）普通会計

（令和7年3月31日現在）　　（単位：億円）

科　目	6年度	5年度	増減額
資産の部			
Ⅰ　流動資産	22,130	17,860	4,269
現金預金	6,697	5,699	998
収入未済	792	958	△ 166
不納欠損引当金	△ 45	△ 36	△ 9
基金積立金	10,670	9,364	1,305
財政調整基金	7,157	6,322	835
減債基金	3,512	3,042	470
短期貸付金	4,020	1,881	2,139
貸倒引当金	△ 3	△ 7	3
その他流動資産	－	－	－
Ⅱ　固定資産	349,603	349,394	209
1　行政財産	80,945	80,827	117
1 有形固定資産	80,890	80,772	117
建物	22,673	23,186	△ 513
工作物	2,806	2,844	△ 37
立木	7	7	0
船舶	30	37	△ 7
航空機	7	20	△ 13
浮標等	22	24	△ 1
土地	55,342	54,652	690
2 無形固定資産	54	54	－
地上権	54	54	－
その他無形固定資産	－	－	－
2　普通財産	14,064	14,326	△ 261
1 有形固定資産	13,934	14,198	△ 264
建物	2,834	2,993	△ 159
工作物	360	378	△ 18
立木	0	0	△ 0
船舶	0	0	－
航空機	－	－	－
浮標等	0	0	△ 0
土地	10,738	10,825	△ 86
2 無形固定資産	130	127	2
地上権	3	3	－
その他無形固定資産	126	124	2
3　重要物品	763	746	17
4　インフラ資産	151,598	151,138	460
1 有形固定資産	151,449	150,989	460
建物	441	476	△ 34
工作物	20,043	20,325	△ 282
浮標等	10	11	△ 0
土地	130,953	130,175	777
2 無形固定資産	149	149	0
地上権	149	149	0
その他無形固定資産	－	－	－
5　ソフトウェア	267	90	176
6　リース資産	－	－	－
7　建設仮勘定	16,181	14,890	1,291
8　ソフトウェア仮勘定	432	260	172
9　投資その他の資産	85,349	87,114	△ 1,764
有価証券	2,405	2,389	15
出資金及出捐金	14,053	12,536	1,517
投資損失引当金	－	－	－
公営企業会計出資金	23,120	22,415	704
長期貸付金	11,369	13,014	△ 1,644
貸倒引当金	△ 59	△ 12	△ 46
その他債権	77	80	△ 2
基金積立金	32,384	34,691	△ 2,307
減債基金	11,088	11,894	△ 805
特定目的基金	18,123	19,615	△ 1,492
定額運用基金	3,172	3,182	△ 9
その他投資等	1,997	1,997	－
資産の部合計	371,734	367,254	4,479

貸借対照表

科　目	6年度	5年度	増減額
負債の部			
Ⅰ　流動負債	5,162	4,904	258
還付未済金	62	74	△ 11
都債	3,741	3,583	157
短期借入金	17	14	2
他会計借入金	17	14	2
基金運用金	－	－	－
その他短期借入金	0	0	－
リース債務	－	－	－
未払金	－	－	－
支払繰延	－	－	－
未払保証債務	－	－	－
その他未払金	－	－	－
賞与引当金	1,340	1,231	109
その他流動負債	－	－	－
Ⅱ　固定負債	56,789	59,075	△ 2,286
都債	46,054	49,031	△ 2,977
長期借入金	79	76	2
他会計借入金	75	72	2
基金運用金	－	－	－
その他長期借入金	3	3	△ 0
リース債務	－	－	－
退職給与引当金	10,455	9,767	688
その他引当金	－	－	－
その他固定負債	200	200	－
預り保証金	－	－	－
その他固定負債	200	200	－
負債の部合計	61,951	63,979	△ 2,028
正味財産の部			
正味財産	309,782	303,275	6,507
（うち当期正味財産増減額）	6,507	5,429	1,078
正味財産の部合計	309,782	303,275	6,507
負債及び正味財産の部合計	371,734	367,254	4,479

報告編
解説編
参考表

（２）普通会計行政コスト計算書

自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日

（単位:億円）

科　　目	６年度	５年度	増減額
通常収支の部			
Ⅰ　行政収支の部			
１　行政収入	78,861	75,441	3,420
地方税	68,869	63,386	5,482
地方譲与税	727	640	86
地方特例交付金	491	70	420
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	0
国庫支出金	4,912	6,278	△ 1,365
交通安全対策特別交付金	24	25	△ 0
事業収入（特別会計）	4	5	△ 0
分担金及負担金	176	145	30
使用料及手数料	1,424	1,441	△ 16
財産収入	156	243	△ 86
諸収入（受託事業収入）	530	552	△ 22
諸収入	1,497	2,445	△ 947
寄附金	0	1	△ 1
繰入金	26	58	△ 32
その他行政収入	17	145	△ 127
２　行政費用	74,597	70,150	4,447
税連動経費	18,173	17,032	1,140
給与関係費	14,862	14,072	790
物件費	4,875	4,490	385
維持補修費	1,264	1,120	144
扶助費	2,815	2,749	66
補助費等	18,514	18,356	158
投資的経費補助	739	760	△ 21
投資的経費単独	3,653	3,357	296
投資的経費国直轄	308	339	△ 31
出捐金	1,492	1,107	385
繰出金	2,418	2,433	△ 15
減価償却費	2,384	2,254	130
債務保証費	－	－	－
不納欠損引当金繰入額	43	32	10
貸倒引当金繰入額	46	1	45
賞与引当金繰入額	1,340	1,231	109
退職給与引当金繰入額	1,653	804	848
その他引当金繰入額	－	－	－
その他行政費用	8	3	5
Ⅱ　金融収支の部			
１　金融収入	196	145	50
受取利息及配当金	196	145	50
２　金融費用	428	434	△ 5
公債費（利子）	404	418	△ 14
都債発行費	20	13	6
都債発行差金	3	1	1
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
通常収支差額	4,031	5,001	△ 970
特別収支の部			
１　特別収入	2,086	286	1,799
固定資産売却益	118	48	69
その他特別収入	1,968	238	1,729
２　特別費用	208	440	△ 231
固定資産売却損	4	7	△ 2
固定資産除却損	45	89	△ 43
災害復旧費	11	13	△ 2
不納欠損額	12	13	△ 0
貸倒損失	0	0	0
その他特別費用	133	316	△ 182
当期収支差額	5,908	4,848	1,059

（３）普通会計キャッシュ・フロー計算書

自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日

（単位:億円）

科　　目	６年度	５年度	増減額
Ⅰ　行政サービス活動			
税収等	70,067	64,162	5,904
地方税	68,848	63,450	5,397
地方譲与税	727	640	86
地方特例交付金	491	70	420
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	0
国庫支出金等	5,123	6,118	△ 994
国庫支出金	5,098	6,092	△ 994
交通安全対策特別交付金	24	25	△ 0
業務収入その他	3,793	4,786	△ 992
事業収入（特別会計）	4	5	△ 0
分担金及負担金	175	144	30
使用料及手数料	1,421	1,439	△ 17
財産収入	156	243	△ 86
諸収入（受託事業収入）	530	552	△ 22
諸収入	1,478	2,341	△ 862
寄附金	0	1	△ 1
繰入金	26	58	△ 32
金融収入	196	145	50
受取利息及配当金	196	145	50
税連動経費	18,173	17,032	1,140
税連動経費	18,173	17,032	1,140
行政支出	51,668	49,349	2,319
給与関係費	17,051	15,704	1,347
物件費	4,874	4,490	384
維持補修費	1,264	1,120	144
扶助費	2,815	2,749	66
補助費等	18,572	18,391	180
投資的経費補助	739	760	△ 21
投資的経費単独	3,610	3,357	253
投資的経費国直轄	308	339	△ 31
繰出金	2,430	2,434	△ 4
金融支出	395	433	△ 38
公債費（利子・手数料）	395	433	△ 38
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
特別支出	11	13	△ 2
災害復旧事業支出	11	13	△ 2
行政サービス活動収支差額	8,932	8,383	548

科　　目	６年度	５年度	増減額
Ⅱ　社会資本整備等投資活動			
国庫支出金等	617	553	63
国庫支出金	521	522	△ 1
分担金及負担金	92	26	65
繰入金等	3	4	△ 0
財産収入	2,263	113	2,150
財産売払収入	2,263	113	2,150
基金繰入金	3,669	2,050	1,619
財政調整基金	－	662	△ 662
減債基金	－	－	－
特定目的基金	3,669	1,387	2,281
定額運用基金	－	－	－
貸付金元金回収収入等	2,667	3,129	△ 462
保証金収入	0	1	△ 1
社会資本整備支出	4,242	3,292	949
物件費	341	255	85
補助費等	0	1	△ 1
投資的経費補助	1,044	947	96
投資的経費単独	2,856	2,088	768
基金積立金	3,009	4,375	△ 1,366
財政調整基金	835	487	347
減債基金	－	－	－
特定目的基金	2,161	3,876	△ 1,714
定額運用基金	12	12	0
貸付金・出資金等	7,424	5,627	1,797
出資金及出捐金	3,557	2,393	1,163
繰出金（他会計）	704	387	317
貸付金	3,162	2,845	316
保証金支出	1	3	△ 1
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 5,459	△ 7,449	1,990
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	3,473	933	2,539
Ⅲ　財務活動			
財務活動収入	1,590	2,316	△ 726
都債	1,570	2,301	△ 731
他会計借入金等	20	15	5
基金運用金借入	－	－	－
繰入金	－	－	－
財務活動支出	4,069	3,463	605
公債費（元金）	4,054	3,446	608
他会計借入金等償還	14	17	△ 2
基金運用金償還	－	－	－
財務活動収支差額	△ 2,479	△ 1,146	△ 1,332
収支差額合計	994	△ 212	1,207
前年度からの繰越金	5,454	5,667	△ 212
形式収支	6,448	5,454	994

報告編
解説編
参考表

（４）普通会計正味財産変動計算書

自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日

（単位：億円）

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	17,354	1,205	7,366	△ 1,775	△ 302	89,207	303,275
当期変動額	－	521	95	91	△ 103	△ 5	5,908	6,507
固定資産等の増減	－	521	95	91	△ 103	△ 527	－	77
都債等の増減	－	－	－	－	－	△ 95	－	△ 95
その他内部取引	－	－	－	－	－	616	－	616
当期収支差額	－	－	－	－	－	－	5,908	5,908
当期末残高	190,218	17,875	1,301	7,457	△ 1,879	△ 308	95,116	309,782

（５）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

（単位：億円）

区　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	318,146	43,642	39,805	321,983	58,763	2,355	263,220
行政財産	116,223	10,969	9,536	117,657	36,766	1,461	80,890
建物	53,599	5,801	5,177	54,223	31,550	1,254	22,673
工作物	7,504	521	402	7,623	4,816	184	2,806
立木	7	41	41	7	－	－	7
船舶	170	－	－	170	140	7	30
航空機	248	－	－	248	241	13	7
浮標等	41	11	11	41	18	1	22
土地	54,652	4,594	3,903	55,342	－	－	55,342
普通財産	19,252	22,407	22,374	19,284	5,350	214	13,934
建物	7,178	2,740	2,632	7,287	4,452	191	2,834
工作物	1,216	157	147	1,227	867	22	360
立木	0	0	0	0	－	－	0
船舶	8	－	－	8	8	－	0
航空機	－	－	－	－	－	－	－
浮標等	22	－	－	22	21	0	0
土地	10,825	19,508	19,594	10,738	－	－	10,738
重要物品	2,346	391	306	2,431	1,667	129	763
インフラ資産	165,433	4,925	3,931	166,428	14,978	550	151,449
建物	1,293	10	9	1,294	852	38	441
工作物	33,923	633	417	34,139	14,095	511	20,043
浮標等	40	1	0	40	29	0	10
土地	130,175	4,281	3,503	130,953	－	－	130,953
リース資産	－	－	－	－	－	－	－
建設仮勘定	14,890	4,948	3,656	16,181	－	－	16,181
無形固定資産	748	822	448	1,122	88	28	1,034
行政財産	54	0	0	54	－	－	54
地上権	54	－	－	54	－	－	54
その他無形固定資産	－	0	0	－	－	－	－
普通財産	127	40	38	130	－	－	130
地上権	3	－	－	3	－	－	3
その他無形固定資産	124	40	38	126	－	－	126
インフラ資産	149	0	0	149	－	－	149
地上権	149	0	0	149	－	－	149
その他無形固定資産	－	－	－	－	－	－	－
ソフトウェア	156	478	279	355	88	28	267
ソフトウェア仮勘定	260	302	130	432	－	－	432
計	318,895	44,464	40,253	323,106	58,851	2,384	264,254

（６）普通会計引当金附属明細書

（単位：億円）

区　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	36	43	33	0	45
貸倒引当金	19	46	1	1	63
投資損失引当金	－	－	－	－	－
賞与引当金	1,231	1,340	1,231	－	1,340
退職給与引当金	9,767	1,637	949	－	10,455
計	11,054	3,068	2,215	2	11,905

報告編
解説編
参考表

（７）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
（自 令和 6 年4月 1 日
至 令和 7 年3月 31 日）

[会計方針]

1　対象範囲

普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

なお、普通会計の対象は次のとおりである。

一般会計

特別会計（14 会計）

- 特別区財政調整会計
- 地方消費税清算会計
- 小笠原諸島生活再建資金会計
- 母子父子福祉貸付資金会計
- 心身障害者扶養年金会計
- 地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計
- 中小企業設備導入等資金会計
- 林業・木材産業改善資金助成会計
- 沿岸漁業改善資金助成会計
- 都営住宅等事業会計
- 都市開発資金会計
- 用地会計
- 公債費会計
- 臨海都市基盤整備事業会計

2　基準日

令和７年３月 31 日時点を基準としつつ、令和７年４月１日から５月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。

3　資産及び負債の計上

貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。

4　流動性配列法の適用

資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。

5　一年基準の適用

流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から１年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。

6　有形固定資産の減価償却の方法

（1）行政財産、普通財産及びインフラ資産

行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。

（2）重要物品

重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度
（自 令和 6 年4月 1 日
至 令和 7 年3月 31 日）

7　無形固定資産の減価償却の方法

（1）地上権、地役権、特許権、著作権等

減価償却を行っていない。

（2）ソフトウェア

耐用年数を５年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。

8　繰延資産の処理方法

原則として計上しないこととする。

なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。

9　有価証券並びに出資金及出捐金の評価基準及び評価方法

有価証券並びに出資金及出捐金は、都が保有する政策連携団体などの株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。

10　引当金の計上基準

主な引当金は以下のとおりである。

（1）不納欠損引当金

都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。

（2）貸倒引当金

貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。

（3）投資損失引当金

有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。

なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。

（4）退職給与引当金

在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。

（5）賞与引当金

翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。

11　外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。

12　収入・支出の計上基準

発生主義会計の考え方に基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。

報告編
解説編
参考表

当会計年度 （自 令和 6 年4月 1 日 至 令和 7 年3月 31 日）
［その他］ **（貸借対照表関係）** 1　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2　固定資産の計上基準 　都の公有財産、重要物品、インフラ資産及びソフトウェアの貸借対照表価額は、取得原価により計上している。
（行政コスト計算書関係） 1　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
（キャッシュ・フロー計算書関係） 1　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2　資金の範囲 　資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。

［注記事項］

（貸借対照表関係）

1　偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

（単位：億円）

区　　分	6年度末
公社・協会等に係るもの	438
その他	2,869

2　その他の債務負担行為（翌年度以降支出予定額）

（単位：億円）

区　　分	6年度末
利子補給に係るもの	123
その他	17,280

3　借入金等の償還予定額（令和6年度末）

（単位：億円）

区　分	7年度	8年度以降	計
都債	3,741	46,054	49,795
他会計借入金等	0	3	3
計	3,741	46,058	49,799

令和6年度末現在における都債の残高4兆 9,795 億円については、将来にわたって総額3,429 億円の利払いが生じる。

4　一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、令和6年5月 31 日に財政調整基金から 1,000 億円を調達して同年6月5日までに返済した。

なお、借入れに伴う利子額は 34 万 2,465 円であり、一般会計において執行した。

5　減債基金

令和6年度決算において、積立不足は存在しない。

報告編
解説編
参考表

6　その他の基金の内訳

（単位：億円）

区　　分	6年度末
東京強靭化推進基金	5,312
福祉先進都市実現基金	1,928
社会資本等整備基金	4,014
ゼロエミッション東京推進基金	1,028
スマート東京推進基金	719
鉄道新線建設等準備基金	1,770
緑あふれる東京基金	183
新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金	1,057
東京2020大会レガシー基金	701
災害救助基金	179
心身障害者扶養年金基金	199
介護保険財政安定化基金	35
花と緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	3
後期高齢者医療財政安定化基金	211
安心こども基金	71
医療施設耐震化臨時特例基金	7
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
農業構造改革支援基金	－
地域医療介護総合確保基金	347
都市外交人材育成基金	21
災害廃棄物処理基金	－
公立学校情報機器整備基金	315
区市町村振興基金	3,171
用品調達基金	1
計	21,295

（行政コスト計算書関係）

収入科目の内容及び計上基準

（1）行政収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、自動車重量譲与税及び特別法人事業譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	以下の収入の合計額を計上する。 ・　個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額 ・　個人住民税における定額減税の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額 ・　生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方自治体の減収を補填するために交付された額
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

（2）金融収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

（3）特別収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
固定資産売却益	固定資産（有価証券並びに出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券並びに出資金及出捐金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

報告編
解説編
参考表

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1　現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：億円）

区　　分	6年度
現金預金勘定	6,448
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	－
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	6,448

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

2　地方税収入の内訳

（単位：億円）

区　　分	6年度
都民税	20,783
事業税	17,010
地方消費税	9,223
不動産取得税	1,007
都たばこ税	170
軽油引取税	365
自動車税	1,165
固定資産税	14,932
特別土地保有税	－
事業所税	1,222
都市計画税	2,897
その他	70
計	68,848

3　減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

（単位：億円）

区　　分	6年度
減債基金繰入金	3,042
減債基金積立金	2,706

2　令和６年度　東京都全体財務諸表

（1）東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

（単位：百万円）

		普通会計 A	「特別会計」 B				（単純合計） (A＋B)
			国民健康保険事業会計 B1	と場会計 B2	都営住宅等保証金会計 B3	工業用水道事業清算会計 B4	
行政コスト計算書							
〔通常収支の部〕							
Ⅰ 行政収支の部	①=a−b	426,356	△ 61,802	△ 5,370	3	△ 3,502	355,684
行政収入	a	7,886,110	991,563	1,582	3	197	8,879,457
地方税等		6,959,663	－	－	－	－	6,959,663
交付金等		51,680	－	－	－	－	51,680
国庫支出金		491,295	284,715	－	－	－	776,010
繰入金		2,639	－	－	0	－	2,639
その他		380,832	706,848	1,582	2	197	1,089,463
行政費用	b	7,459,754	1,053,366	6,952	－	3,700	8,523,773
税連動経費		1,817,326	－	－	－	－	1,817,326
給与関係費		1,486,295	57	2,271	－	－	1,488,623
補助費等		1,851,487	1,053,208	1,350	－	1,208	2,907,255
投資的経費		470,118	－	16	－	－	470,135
繰出金		241,879	－	0	－	－	241,879
その他		1,592,646	99	3,314	－	2,492	1,598,552
Ⅱ 金融収支の部	②=c−d	△ 23,229	1	△ 20	－	0	△ 23,248
金融収入	c	19,624	1	0	－	0	19,626
金融費用	d	42,854	－	20	－	－	42,874
通常収支差額	③=①+②	403,127	△ 61,800	△ 5,390	3	△ 3,502	332,435
〔特別収支の部〕							
特別収入	e	208,629	－	－	－	－	208,629
特別費用	f	20,885	－	－	－	－	20,885
特別収支差額	④=e−f	187,743	－	－	－	－	187,743
当期収支差額	⑤=③+④	590,870	△ 61,800	△ 5,390	3	△ 3,502	520,179
一般会計繰入金	g	－	84,625	3,505	－	－	88,130
一般会計繰出金	h	－	137	－	－	－	137
当期繰越収支差額	⑤+g−h	**590,870**	**22,687**	**△ 1,885**	**3**	**△ 3,502**	**608,173**

	普通会計 A	国民健康保険事業会計 B1	と場会計 B2	都営住宅等保証金会計 B3	工業用水道事業清算会計 B4	（単純合計） (A＋B)
貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	2,213,058	40,911	0	9,558	4,597	2,268,125
現金預金	669,749	40,654	－	7,826	4,597	722,827
その他の流動資産	1,543,309	256	0	1,731	－	1,545,297
Ⅱ 固定資産	34,960,367	15,906	5,659	7,551	1,577	34,991,062
有形固定資産	26,322,001	－	5,659	－	1,541	26,329,202
土地	19,703,435	－	－	－	32	19,703,468
その他の有形固定資産（建物等）	6,618,565	－	5,659	－	1,508	6,625,734
無形固定資産	103,443	－	－	－	24	103,467
投資等	8,534,922	15,906	－	7,551	12	8,558,393
長期貸付金	1,136,933	513	－	7,551	－	1,144,997
基金	3,238,404	15,393	－	－	－	3,253,797
その他の投資等	4,159,585	－	－	－	12	4,159,598
Ⅲ 繰延資産	－	－	－	－	－	－
資産合計	**37,173,426**	**56,817**	**5,659**	**17,109**	**6,175**	**37,259,188**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	516,204	4	547	－	－	516,757
Ⅱ 固定負債	5,678,942	44	7,748	17,015	－	5,703,750
長期借入金	4,613,357	－	5,910	－	－	4,619,267
その他の固定負債	1,065,585	44	1,838	17,015	－	1,084,483
Ⅲ 繰延収益	－	－	－	－	－	－
負債合計	**6,195,146**	**49**	**8,296**	**17,015**	**－**	**6,220,507**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	**30,978,280**	**56,768**	**△ 2,637**	**94**	**6,175**	**31,038,680**
うち 当期増減額	650,779	22,694	△ 1,333	3	△ 3,502	668,641
負債・正味財産合計	**37,173,426**	**56,817**	**5,659**	**17,109**	**6,175**	**37,259,188**

報告編
解説編
参考表

【2】公営企業会計

（単位：百万円）

		中央卸売市場会計 C1	都市再開発事業会計 C2	臨海地域開発事業会計 C3	港湾事業会計 C4	交通事業会計 C5	高速電車事業会計 C6
損益計算書							
営業利益	①=a−b	△ 14,007	−	10,157	△ 1,095	802	6,891
営業収益	a	15,973	−	19,845	3,946	51,929	146,176
営業費用	b	29,980	−	9,687	5,042	51,127	139,284
事業原価		141	−	6,616	2,590	37,537	80,521
一般管理費		29,839	−	3,071	2,452	13,589	58,763
営業外利益	②=c−d	919	17	2,711	529	1,293	13,668
営業外収益	c	4,973	17	3,833	563	4,959	16,992
営業外費用	d	4,053	−	1,122	34	3,666	3,323
経常収支	①+②	△ 13,087	17	12,868	△ 566	2,095	20,560
特別利益	③=e−f	△ 5,711	−	△ 22,235	△ 115	△ 12	5,822
特別収益	e	−	−	0	0	0	5,822
特別費用	f	5,711	−	22,235	115	13	0
当期純利益	④=①+②+③	△ 18,799	17	△ 9,366	△ 681	2,082	26,382
前期繰越利益	⑤	63,150	5,956	142,448	22,751	△ 31,531	△ 197,161
その他未処分利益変動額	⑥	39,586	−	−	−	−	−
当期未処分利益	④+⑤+⑥	**83,937**	**5,973**	**133,082**	**22,069**	**△ 29,448**	**△ 170,778**
貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		483,297	40,510	161,569	34,712	37,333	182,013
現金預金		481,529	40,193	159,008	34,211	29,079	156,350
その他の流動資産		1,768	316	2,560	500	8,254	25,663
Ⅱ 固定資産		697,861	46,153	731,052	335,620	185,909	1,296,038
有形固定資産		677,528	46,153	619,483	328,600	76,182	1,284,186
土地		379,673	−	618,181	309,707	23,911	133,046
その他の有形固定資産（建物等）		297,854	46,153	1,302	18,892	52,270	1,151,139
無形固定資産		27	−	27	33	689	1,045
投資等		20,306	−	111,541	6,986	109,037	10,807
長期貸付金		−	−	5,000	1,408	90,000	−
基金		−	−	−	−	−	−
その他の投資等		20,306	−	106,541	5,577	19,037	10,807
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−	−	−
資産合計		**1,181,158**	**86,663**	**892,621**	**370,332**	**223,243**	**1,478,052**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		142,430	47,418	6,898	2,054	21,630	67,518
Ⅱ 固定負債		92,084	−	2,496	297	75,043	588,091
長期借入金		88,664	−	−	−	59,299	456,684
その他の固定負債		3,420	−	2,496	297	15,744	131,407
Ⅲ 繰延収益		31,101	−	0	56	1,260	369,030
負債合計		**265,616**	**47,418**	**9,395**	**2,408**	**97,934**	**1,024,640**
〔資本の部〕							
資本合計		**915,542**	**39,245**	**883,225**	**367,924**	**125,308**	**453,411**
うち 当期増減額		△ 18,799	17	△ 9,366	△ 8,379	△ 19,242	36,866
負債・資本合計		**1,181,158**	**86,663**	**892,621**	**370,332**	**223,243**	**1,478,052**

（単位：百万円）

		電気事業会計 C7	水道事業会計 C8	下水道事業会計 C9	（単純合計）(C)
損益計算書					
営業利益	①=a−b	1,114	△ 10,936	△ 64,191	△ 71,264
営業収益	a	2,104	322,283	296,683	858,942
営業費用	b	990	333,219	360,874	930,206
事業原価		867	231,874	140,167	500,317
一般管理費		122	101,344	220,706	429,889
営業外利益	②=c−d	54	11,215	71,939	102,348
営業外収益	c	64	14,821	84,792	131,018
営業外費用	d	9	3,606	12,852	28,669
経常収支	①+②	1,169	279	7,748	31,084
特別利益	③=e−f	△ 0	951	△ 296	△ 21,597
特別収益	e	−	951	1,705	8,480
特別費用	f	0	−	2,001	30,078
当期純利益	④=①+②+③	1,169	1,230	7,451	9,487
前期繰越利益	⑤	−	2,078	2,042	9,733
その他未処分利益変動額	⑥	41	7,902	9,202	56,733
当期未処分利益	④+⑤+⑥	**1,210**	**11,211**	**18,696**	**75,953**
貸借対照表					
〔資産の部〕					
Ⅰ 流動資産		8,678	277,443	172,861	1,398,419
現金預金		8,514	207,672	70,677	1,187,237
その他の流動資産		163	69,771	102,184	211,182
Ⅱ 固定資産		4,054	2,636,236	5,714,444	11,647,371
有形固定資産		4,038	2,536,158	5,713,623	11,285,954
土地		99	281,677	613,127	2,359,424
その他の有形固定資産（建物等）		3,938	2,254,481	5,100,495	8,926,529
無形固定資産		15	98,764	612	101,215
投資等		1	1,313	209	260,201
長期貸付金		−	−	−	96,408
基金		−	−	−	−
その他の投資等		1	1,313	209	163,793
Ⅲ 繰延資産		−	1	−	1
資産合計		**12,732**	**2,913,681**	**5,887,306**	**13,045,792**
〔負債の部〕					
Ⅰ 流動負債		651	189,812	205,417	683,831
Ⅱ 固定負債		134	325,726	1,025,287	2,109,162
長期借入金		−	294,857	1,009,643	1,909,148
その他の固定負債		134	30,869	15,644	200,014
Ⅲ 繰延収益		484	146,608	1,593,288	2,141,831
負債合計		**1,270**	**662,147**	**2,823,993**	**4,934,826**
〔資本の部〕					
資本合計		**11,462**	**2,251,533**	**3,063,312**	**8,110,966**
うち 当期増減額		1,169	3,302	66,450	52,018
負債・資本合計		**12,732**	**2,913,681**	**5,887,306**	**13,045,792**

報告編
解説編
参考表

【3-1】政策連携団体（公益法人等①）

（単位：百万円）

		（公財）東京都人権啓発センター D1	（公財）東京都島しょ振興公社 D2	（一財）GovTech東京 D3	（公財）東京税務協会 D4	（公財）東京都歴史文化財団 D5	（公財）東京都交響楽団 D6
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①＝a－b	△ 0	△ 41	△ 21	△ 19	577	3
経常収益	a	318	1,220	6,203	1,229	19,910	1,838
経常費用	b	319	1,262	6,225	1,236	19,333	1,834
当期経常外増減額	②＝c－d	－	△ 22	－	－	△ 0	1
経常外収益	c	－	－	－	－	1	1
経常外費用	d	－	22	－	－	1	－
法人税等	③	0	(－)	(0)	2	59	0
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②－③	△ 0	△ 64	△ 21	△ 21	518	5
一般正味財産期首残高	⑤	158	664	△ 12	394	8,480	728
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	157	599	△ 33	373	8,998	733
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	－	－	166	△ 21	129	－
指定正味財産期首残高	⑧	101	4,000	1,200	315	1,542	1
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	101	4,000	1,366	293	1,671	1
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**258**	**4,599**	**1,333**	**666**	**10,670**	**734**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
※2 （公財）東京税務協会の当期経常増減額は、基本財産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		118	188	6,488	222	12,007	502
現金預金		114	176	6,455	112	8,706	257
その他の流動資産		3	12	32	109	3,301	245
Ⅱ 固定資産		193	6,669	81,351	613	7,199	582
有形固定資産		7	48	275	42	403	5
土地		－	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産（建物等）		7	48	275	42	403	5
無形固定資産		－	0	5	0	244	1
投資等		185	6,621	81,071	570	6,551	575
長期貸付金		－	－	－	－	－	15
基金		－	－	79,000	－	－	－
その他の投資等		185	6,621	2,071	570	6,551	560
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	－	－
資産合計		**311**	**6,858**	**87,840**	**836**	**19,207**	**1,085**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		51	18	6,506	122	7,822	230
Ⅱ 固定負債		1	2,240	80,000	47	714	120
長期借入金		－	2,240	1,000	－	－	－
その他の固定負債		1	－	79,000	47	714	120
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	－	－
負債合計		**53**	**2,258**	**86,506**	**169**	**8,536**	**350**
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		**258**	**4,599**	**1,333**	**666**	**10,670**	**734**
うち 当期増減額		△ 0	△ 64	145	△ 43	647	5
負債・正味財産合計		**311**	**6,858**	**87,840**	**836**	**19,207**	**1,085**

都の関与の状況							
出資等比率（%）		74.2	45.5	100	85.6	32.2	4.4
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		7/16	4/8	81/148	12/181	34/442	3/109

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」及び職員数は、令和6年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		（公財）東京都つながり創生財団 D7	（公財）東京都スポーツ文化事業団 D8	（一財）東京マラソン財団 D9	（公財）東京都都市づくり公社 D10	（公財）東京都環境公社 D11	（公財）東京都福祉保健財団 D12
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①＝a－b	－	112	259	882	27	△ 62
経常収益	a	715	5,770	5,880	26,366	11,766	7,890
経常費用	b	715	5,657	5,621	25,484	11,728	7,952
当期経常外増減額	②＝c－d	－	△ 0	△ 141	△ 483	△ 46	△ 15
経常外収益	c	0	－	－	－	0	1,155
経常外費用	d	0	0	141	483	46	1,170
法人税等	③	－	21	0	0	0	(－)
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②－③	－	90	117	398	△ 19	△ 77
一般正味財産期首残高	⑤	－	701	797	65,256	5,429	1,041
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	－	792	915	65,654	5,410	964
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	7	△ 17	117	1,989	－	△ 1,239
指定正味財産期首残高	⑧	256	501	286	13	356	2,515
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	264	483	403	2,002	356	1,275
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**264**	**1,276**	**1,319**	**67,657**	**5,766**	**2,240**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
※2 （公財）東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		404	3,005	1,095	25,540	7,139	4,425
現金預金		403	2,402	1,042	7,519	5,021	4,358
その他の流動資産		0	602	52	18,020	2,118	67
Ⅱ 固定資産		289	856	571	59,256	346,182	5,387
有形固定資産		25	38	82	1,204	783	228
土地		－	－	－	506	73	－
その他の有形固定資産（建物等）		25	38	82	698	709	228
無形固定資産		97	－	31	63	370	23
投資等		166	818	456	57,988	345,029	5,135
長期貸付金		－	－	－	3	16	307
基金		－	－	－	2,989	356	2,969
その他の投資等		166	818	456	54,995	344,656	1,858
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	－	－
資産合計		**693**	**3,862**	**1,666**	**84,797**	**353,322**	**9,813**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		419	2,544	346	13,410	4,359	4,365
Ⅱ 固定負債		9	41	－	3,728	343,196	3,207
長期借入金		－	－	－	－	－	－
その他の固定負債		9	41	－	3,728	343,196	3,207
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	－	－
負債合計		**429**	**2,586**	**346**	**17,139**	**347,555**	**7,572**
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		**264**	**1,276**	**1,319**	**67,657**	**5,766**	**2,240**
うち 当期増減額		7	73	235	2,387	△ 19	△ 1,316
負債・正味財産合計		**693**	**3,862**	**1,666**	**84,797**	**353,322**	**9,813**

都の関与の状況							
出資等比率（%）		100	100	90.9	76.9	100	60.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		9/38	140/248	4/50	20/291	66/376	64/212

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」及び職員数は、令和6年8月1日現在の数値である。

報告編
解説編
参考表

（単位：百万円）

		（公財）東京都医学総合研究所 D13	（公財）東京都中小企業振興公社 D14	（公財）東京しごと財団 D15	（公財）東京都農林水産振興財団 D16	（公財）東京観光財団 D17	（公財）東京動物園協会 D18
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a−b	29	83	△ 8	△ 18	6	169
経常収益	a	4,630	33,899	18,847	6,029	11,628	11,781
経常費用	b	4,600	33,816	18,856	6,048	11,622	11,596
当期経常外増減額	②=c−d	142	−	−	−	△ 25	△ 6
経常外収益	c	145	4	−	7,237	−	0
経常外費用	d	3	4	−	7,237	25	6
法人税等	③	(−)	−	2	(−)	1	△ 6
当期一般正味財産増減額	④=①+②−③	172	83	△ 10	△ 18	△ 20	169
一般正味財産期首残高	⑤	808	3,324	51	248	989	1,447
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	980	3,407	40	230	968	1,616
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	26	24	100	△ 5,303	275	△ 23
指定正味財産期首残高	⑧	366	1,585	495	16,582	651	254
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	392	1,610	595	11,279	927	231
正味財産期末残高	⑥+⑨	**1,372**	**5,017**	**635**	**11,509**	**1,896**	**1,848**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
※2 （公財）東京動物園協会の当期経常増減額は、投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		1,579	96,451	29,319	7,706	8,184	2,181
現金預金		1,571	7,599	8,449	7,672	7,830	1,103
その他の流動資産		7	88,852	20,869	34	354	1,078
Ⅱ 固定資産		2,043	5,653	1,446	12,044	35,356	1,532
有形固定資産		1,177	678	64	540	143	308
土地		−	69	−	−	−	20
その他の有形固定資産（建物等）		1,177	608	64	540	143	287
無形固定資産		104	172	28	2	13	26
投資等		761	4,802	1,353	11,501	35,199	1,197
長期貸付金		−	−	−	0	−	1
基金		−	−	20	7,720	732	212
その他の投資等		761	4,802	1,332	3,781	34,466	983
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−	−	−
資産合計		**3,623**	**102,105**	**30,765**	**19,751**	**43,540**	**3,714**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		1,757	96,177	29,363	7,794	8,083	1,658
Ⅱ 固定負債		493	909	766	447	33,560	207
長期借入金		−	−	−	116	−	−
その他の固定負債		493	909	766	331	33,560	207
Ⅲ 繰延収益		−	−	−	−	−	−
負債合計		**2,250**	**97,087**	**30,129**	**8,241**	**41,644**	**1,866**
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		**1,372**	**5,017**	**635**	**11,509**	**1,896**	**1,848**
うち 当期増減額		198	108	89	△ 5,321	255	145
負債・正味財産合計		**3,623**	**102,105**	**30,765**	**19,751**	**43,540**	**3,714**

都の関与の状況						
出資等比率（%）	100	50.2	50.7	64.4	−	7.5
都派遣職員数（人）／常勤職員数（人）	31/182	50/387	35/254	118/194	26/183	85/378

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」及び職員数は、令和6年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		（公財）東京都公園協会 D19	（公財）東京都道路整備保全公社 D20	（公財）東京都教育支援機構 D21	（公財）東京防災救急協会 D22	（単純合計） (D)
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額	①=a−b	571	33	46	25	2,656
経常収益	a	19,879	16,429	9,151	2,676	224,065
経常費用	b	19,308	16,396	9,104	2,650	221,370
当期経常外増減額	②=c−d	△ 16	59	−	△ 10	△ 564
経常外収益	c	−	71	−	−	8,618
経常外費用	d	16	11	−	10	9,182
法人税等	③	127	34	(−)	23	266
当期一般正味財産増減額	④=①+②−③	427	58	46	△ 7	1,825
一般正味財産期首残高	⑤	5,249	9,885	334	1,676	107,656
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	5,676	9,944	381	1,668	109,482
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額	⑦	20	−	39	2	△ 3,707
指定正味財産期首残高	⑧	2,982	1	435	493	34,936
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	3,002	1	474	495	31,229
正味財産期末残高	⑥+⑨	**8,678**	**9,945**	**856**	**2,163**	**140,711**

※ 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産		8,752	13,868	3,167	1,081	233,431
現金預金		4,447	10,177	2,514	885	88,823
その他の流動資産		4,305	3,691	652	195	144,607
Ⅱ 固定資産		4,916	6,356	3,065	1,452	583,023
有形固定資産		838	2,193	94	18	9,202
土地		−	1,043	−	−	1,714
その他の有形固定資産（建物等）		838	1,149	94	18	7,488
無形固定資産		83	34	294	20	1,618
投資等		3,994	4,128	2,675	1,413	572,202
長期貸付金		−	−	−	−	344
基金		−	−	−	−	94,001
その他の投資等		3,994	4,128	2,675	1,413	477,855
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−	−
資産合計		**13,669**	**20,225**	**6,232**	**2,533**	**816,455**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債		4,455	9,126	2,977	271	201,862
Ⅱ 固定負債		535	1,153	2,399	98	473,881
長期借入金		−	−	−	−	3,356
その他の固定負債		535	1,153	2,399	98	470,524
Ⅲ 繰延収益		−	−	−	−	−
負債合計		**4,990**	**10,280**	**5,376**	**369**	**675,743**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計		**8,678**	**9,945**	**856**	**2,163**	**140,711**
うち 当期増減額		447	58	85	△ 5	△ 1,881
負債・正味財産合計		**13,669**	**20,225**	**6,232**	**2,533**	**816,455**

都の関与の状況				
出資等比率（%）	14.5	0.2	100	16.3
都派遣職員数（人）／常勤職員数（人）	48/669	25/509	50/200	14/68

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」及び職員数は、令和6年8月1日現在の数値である。

報告編 解説編 参考表

【3-2】政策連携団体（公益法人等②）

（単位：百万円）

		（社福）東京都社会福祉事業団 E1	（単純合計） (E)
事業活動計算書			
サービス活動増減差額	①＝a－b	161	161
サービス活動収益	a	12,353	12,353
サービス活動費用	b	12,192	12,192
サービス活動外増減差額	②＝c－d	△ 181	△ 181
サービス活動外収益	c	78	78
サービス活動外費用	d	259	259
経常増減差額	①＋②	△ 20	△ 20
特別増減差額	③＝e－f	△ 0	△ 0
特別収益	e	－	－
特別費用	f	0	0
当期活動増減差額	④＝①＋②＋③	△ 20	△ 20
前期繰越活動増減差額	⑤	2,208	2,208
当期末繰越活動増減差額	⑥＝④＋⑤	2,188	2,188
基本金取崩額	⑦	－	－
その他の積立金取崩額	⑧	282	282
その他の積立金積立額	⑨	193	193
次期繰越活動増減差額	⑥＋⑦＋⑧－⑨	**2,278**	**2,278**

貸借対照表			
〔資産の部〕			
Ⅰ 流動資産		2,809	2,809
現金預金		2,504	2,504
その他の流動資産		305	305
Ⅱ 固定資産		11,623	11,623
有形固定資産		5,860	5,860
土地		－	－
その他の有形固定資産（建物等）		5,860	5,860
無形固定資産		2	2
投資等		5,760	5,760
長期貸付金		－	－
基金		－	－
その他の投資等		5,760	5,760
Ⅲ 繰延資産		－	－
資産合計		**14,433**	**14,433**
〔負債の部〕			
Ⅰ 流動負債		1,600	1,600
Ⅱ 固定負債		1,032	1,032
長期借入金		186	186
その他の固定負債		846	846
Ⅲ 繰延収益		－	－
負債合計		**2,633**	**2,633**
〔正味財産の部〕			
正味財産合計		**11,800**	**11,800**
うち 当期増減額		△ 252	△ 252
負債・正味財産合計		**14,433**	**14,433**

都の関与の状況	
出資等比率（%）	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	190/1,167

※「出資等比率」及び職員数は、令和6年8月1日現在の数値である。

【3-3】政策連携団体（公益法人等③）

（単位：百万円）

		東京都住宅供給公社 F1	（単純合計） (F)
損益計算書			
営業利益	①＝a－b	11,104	11,104
営業収益	a	138,277	138,277
営業費用	b	127,172	127,172
事業原価		125,161	125,161
一般管理費		2,011	2,011
営業外利益	②＝c－d	△ 661	△ 661
営業外収益	c	52	52
営業外費用	d	714	714
経常収支	①＋②	10,443	10,443
特別利益	③＝e－f	743	743
特別収益	e	1,512	1,512
特別費用	f	768	768
当期利益	①＋②＋③	**11,186**	**11,186**

貸借対照表			
〔資産の部〕			
Ⅰ 流動資産		69,289	69,289
現金預金		55,760	55,760
その他の流動資産		13,528	13,528
Ⅱ 固定資産		1,127,332	1,127,332
有形固定資産		1,121,812	1,121,812
土地		1,037	1,037
その他の有形固定資産（建物等）		1,120,775	1,120,775
無形固定資産		3,622	3,622
投資等		1,897	1,897
長期貸付金		－	－
基金		－	－
その他の投資等		1,897	1,897
Ⅲ 繰延資産		－	－
資産合計		**1,196,621**	**1,196,621**
〔負債の部〕			
Ⅰ 流動負債		46,901	46,901
Ⅱ 固定負債		673,405	673,405
長期借入金		523,733	523,733
その他の固定負債		149,672	149,672
Ⅲ 繰延収益		－	－
負債合計		**720,306**	**720,306**
〔資本の部〕			
資本合計		**476,314**	**476,314**
うち 当期増減額		11,186	11,186
負債・資本合計		**1,196,621**	**1,196,621**

都の関与の状況	
出資等比率（%）	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	8/1,051

※「出資等比率」及び職員数は、令和6年8月1日現在の数値である。

報告編
解説編
参考表

【4】政策連携団体（株式会社）

（単位：百万円）

		（株）東京スタジアム G1	多摩都市モノレール（株） G2	東京臨海高速鉄道（株） G3	（株）多摩ニュータウン開発センター G4	（株）東京国際フォーラム G5	（株）東京臨海ホールディングス G6
損益計算書							
営業利益	①=a−b	127	1,494	4,394	194	△ 43	12,925
営業収益	a	2,067	8,627	19,128	1,585	5,456	74,987
営業費用	b	1,939	7,133	14,734	1,390	5,500	62,061
事業原価		1,562	4,702	6,960	1,221	4,180	57,625
販売費・一般管理費		377	2,430	7,774	168	1,319	4,436
営業外利益	②=c−d	45	97	△ 345	1	51	△ 816
営業外収益	c	45	219	25	2	53	427
営業外費用	d	0	121	371	1	1	1,243
経常収支	①+②	173	1,592	4,048	196	8	12,109
特別利益	③=e−f	△ 0	△ 582	−	△ 6	△ 17	120
特別収益	e	−	−	89	−	−	762
特別費用	f	0	582	89	6	17	642
法人税等	④	25	359	551	58	△ 231	3,653
当期純利益	①+②+③−④	**146**	**650**	**3,497**	**131**	**222**	**8,576**
貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		4,399	5,409	10,226	2,197	5,879	134,525
現金預金		3,798	4,384	4,735	2,111	5,350	107,785
その他の流動資産		601	1,025	5,491	85	529	26,740
Ⅱ 固定資産		5,487	56,599	176,560	7,110	1,745	275,402
有形固定資産		258	56,380	160,907	6,912	763	231,590
土地		−	30,131	12,772	3,705	−	61,713
その他の有形固定資産（建物等）		258	26,249	148,135	3,207	763	169,877
無形固定資産		2,052	42	13,789	64	18	20,796
投資等		3,177	176	1,862	133	963	23,015
長期貸付金		−	−	−	−	−	−
基金		−	−	−	−	−	−
その他の投資等		3,177	176	1,862	133	963	23,015
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−	−	−
資産合計		**9,887**	**62,009**	**186,787**	**9,307**	**7,625**	**409,928**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		424	6,724	13,028	555	2,986	31,743
Ⅱ 固定負債		68	19,531	81,104	2,834	2,196	97,296
長期借入金		−	18,620	615	−	−	69,057
その他の固定負債		68	911	80,489	2,834	2,196	28,239
Ⅲ 繰延収益		−	−	−	−	−	−
負債合計		**492**	**26,255**	**94,133**	**3,390**	**5,183**	**129,040**
〔純資産の部〕							
純資産合計		**9,395**	**35,753**	**92,653**	**5,917**	**2,441**	**280,888**
うち 当期増減額		146	650	3,497	131	222	23,595
負債・純資産合計		**9,887**	**62,009**	**186,787**	**9,307**	**7,625**	**409,928**

※ （株）東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	13/30	11/249	19/311	5/11	7/56	72/577

※1 「出資等比率」及び職員数は、令和6年8月1日現在の数値である。
※2 （株）東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

（単位：百万円）

		東京交通サービス（株） G7	東京水道（株） G8	東京都下水道サービス（株） G9	（単純合計） (G)
損益計算書					
営業利益	①=a−b	245	1,287	△ 140	20,485
営業収益	a	9,388	29,842	30,599	181,684
営業費用	b	9,143	28,555	30,740	161,199
事業原価		8,497	25,365	28,809	138,926
販売費・一般管理費		646	3,189	1,930	22,273
営業外利益	②=c−d	3	54	73	△ 833
営業外収益	c	7	136	76	993
営業外費用	d	3	82	2	1,826
経常収支	①+②	248	1,341	△ 67	19,651
特別利益	③=e−f	−	△ 12	△ 0	△ 499
特別収益	e	−	−	−	851
特別費用	f	−	12	0	1,351
法人税等	④	65	437	△ 51	4,868
当期純利益	①+②+③−④	**183**	**891**	**△ 16**	**14,283**
貸借対照表					
〔資産の部〕					
Ⅰ 流動資産		3,055	14,816	17,779	198,291
現金預金		1,420	10,753	7,728	148,068
その他の流動資産		1,634	4,062	10,051	50,222
Ⅱ 固定資産		1,612	7,281	5,507	537,308
有形固定資産		325	2,612	2,625	462,378
土地		−	229	−	108,551
その他の有形固定資産（建物等）		325	2,383	2,625	353,827
無形固定資産		186	206	423	37,579
投資等		1,100	4,463	2,458	37,349
長期貸付金		−	2	−	2
基金		−	−	−	−
その他の投資等		1,100	4,461	2,458	37,347
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−
資産合計		**4,667**	**22,098**	**23,287**	**735,599**
〔負債の部〕					
Ⅰ 流動負債		1,251	4,667	7,492	68,875
Ⅱ 固定負債		760	5,866	1,986	211,644
長期借入金		−	−	−	88,292
その他の固定負債		760	5,866	1,986	123,352
Ⅲ 繰延収益		−	−	−	−
負債合計		**2,011**	**10,534**	**9,478**	**280,520**
〔純資産の部〕					
純資産合計		**2,656**	**11,564**	**13,808**	**455,079**
うち 当期増減額		△ 38	877	△ 26	29,057
負債・純資産合計		**4,667**	**22,098**	**23,287**	**735,599**

都の関与の状況			
出資等比率(%)	100	80.4	50.0
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	13/342	160/2,222	210/855

※ 「出資等比率」及び職員数は、令和6年8月1日現在の数値である。

報告編
解説編
参考表

【5】地方独立行政法人

（単位：百万円）

		東京都公立大学法人 H1	（地独）東京都立産業技術研究センター H2	（地独）東京都健康長寿医療センター H3	（地独）東京都立病院機構 H4	（単純合計） (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	相殺消去	東京都全体計
損益計算書									
事業収支	①=a−b	△ 2,152	△ 1,315	△ 1,126	△ 13,479	△ 18,073			
事業収入	a	30,914	7,982	20,715	234,809	294,422			
事業費用	b	33,066	9,297	21,842	248,288	312,496			
事業原価		30,294	5,280	21,166	245,925	302,667			
一般管理費		2,772	4,017	675	2,363	9,829			
事業外収支	②=c−d	1,017	1,886	253	△ 9,114	△ 5,956			
事業外収入	c	1,072	1,889	255	3,587	6,806			
事業外費用	d	55	3	1	12,702	12,762			
経常収支	①+②	△ 1,134	571	△ 872	△ 22,593	△ 24,030			
特別収支	③=e−f	△ 210	−	△ 38	△ 1,269	△ 1,517			
特別収入	e	14	3	61	1,003	1,082			
特別費用	f	225	3	99	2,273	2,600			
当期収支差額	④=①+②+③	△ 1,345	571	△ 910	△ 23,863	△ 25,548			
目的積立金取崩額	⑤	2,028	−	308	−	2,337			
当期総利益	④+⑤	**683**	**571**	**△ 602**	**△ 23,863**	**△ 23,211**			

貸借対照表									
〔資産の部〕									
Ⅰ 流動資産	8,336	7,709	12,131	113,330	141,507	4,311,873		4,311,873
現金預金	4,526	7,258	8,994	74,812	95,592	2,300,815		2,300,815
その他の流動資産	3,810	450	3,136	38,517	45,914	2,011,058		2,011,058
Ⅱ 固定資産	149,694	28,543	29,501	255,400	463,138	49,360,860	△ 2,633,611	46,727,249
有形固定資産	145,645	25,304	27,506	254,230	452,687	39,667,098		39,667,098
土地	86,035	14,200	15,039	114,430	229,704	22,403,900		22,403,900
その他の有形固定資産(建物等)	59,609	11,104	12,467	139,800	222,982	17,263,197		17,263,197
無形固定資産	248	709	457	780	2,195	249,701		249,701
投資等	3,800	2,529	1,537	388	8,256	9,444,061	△ 2,633,611	6,810,449
長期貸付金	−	−	−	−	−	1,241,753		1,241,753
基金	−	−	−	−	−	3,347,798		3,347,798
その他の投資等	3,800	2,529	1,537	388	8,256	4,854,508	△ 2,633,611	2,220,897
Ⅲ 繰延資産	−	−	−	−	−	1		1
資産合計	**158,030**	**36,252**	**41,632**	**368,730**	**604,645**	**53,672,736**	**△ 2,633,611**	**51,039,124**
〔負債の部〕								
Ⅰ 流動負債	14,201	6,835	5,223	51,178	77,438	1,597,266		1,597,266
Ⅱ 固定負債	1,610	7,408	12,565	137,803	159,387	9,332,265		9,332,265
長期借入金	−	−	8,162	28,243	36,405	7,180,389		7,180,389
その他の固定負債	1,610	7,408	4,402	109,560	122,982	2,151,876		2,151,876
Ⅲ 繰延収益	−	−	−	−	−	2,141,831		2,141,831
負債合計	**15,812**	**14,244**	**17,788**	**188,981**	**236,826**	**13,071,364**	**−**	**13,071,364**
〔資本の部〕								
資本合計	**142,218**	**22,008**	**23,844**	**179,748**	**367,819**	**40,601,371**	**△ 2,633,611**	**37,967,760**
うち 当期増減額	△ 4,017	△ 41	△ 910	△ 23,863	△ 28,832	729,937		729,937
負債・資本合計	**158,030**	**36,252**	**41,632**	**368,730**	**604,645**	**53,672,736**	**△ 2,633,611**	**51,039,124**

（２）東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
（自 令和６年４月 １日
至 令和７年３月 31 日）

［会計方針］

１　対象範囲

東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都政策連携団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。

（１）普通会計

一般会計と総務省基準の特別会計（14 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

（２）「特別会計」

普通会計の範囲外の特別会計である次の４会計

国民健康保険事業会計
と場会計
都営住宅等保証金会計
工業用水道事業清算会計

（３）公営企業会計

次の９の公営企業会計

中央卸売市場会計
都市再開発事業会計
臨海地域開発事業会計
港湾事業会計
交通事業会計
高速電車事業会計
電気事業会計
水道事業会計
下水道事業会計

（４）東京都政策連携団体

東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を 100%とみなしている。

ｉ）株式会社（９団体）（（ ）内は株式持分）

（株）東京スタジアム（36.3%）、多摩都市モノレール（株）（79.9%）、東京臨海高速鉄道（株）（91.3%）、（株）多摩ニュータウン開発センター（51.2%）、（株）東京国際フォーラム（51.0%）、（株）東京臨海ホールディングス（85.1%）※、東京交通サービス（株）（100%）、東京水道（株）（80.4%）、東京都下水道サービス（株）（50.0%）

※　全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

当会計年度
（自 令和６年４月 １日
至 令和７年３月 31 日）

ⅱ）公益法人等（24 団体）

（公財）東京都人権啓発センター、（公財）東京都島しょ振興公社、（一財）GovTech東京、（公財）東京税務協会、（公財）東京都歴史文化財団、（公財）東京都交響楽団、（公財）東京都つながり創生財団、（公財）東京都スポーツ文化事業団、（一財）東京マラソン財団、（公財）東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、（公財）東京都環境公社、（公財）東京都福祉保健財団、（社福）東京都社会福祉事業団、（公財）東京都医学総合研究所、（公財）東京都中小企業振興公社、（公財）東京しごと財団、（公財）東京都農林水産振興財団、（公財）東京観光財団、（公財）東京動物園協会、（公財）東京都公園協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（公財）東京都教育支援機構、（公財）東京防災救急協会

（５）地方独立行政法人

地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の４団体

東京都公立大学法人
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
地方独立行政法人東京都立病院機構

２　基準日

令和７年３月 31 日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、令和７年４月１日から５月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。

なお、政策連携団体の（一財）東京マラソン財団は、決算日を６月 30 日にしているため、決算日の差異が３か月を超えているが、令和６年６月 30 日時点の個別財務諸表を併記式で表記している。

３　投資と資本の調整

普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金（固有資本金）は、その金額を相殺している。

４　債権と債務の相殺

普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。

５　個別財務諸表の修正

自己資本金（固有資本金、組入資本金）は剰余金へ組替えを行っている。

６　流動性配列法の適用

資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。

７　たな卸資産の評価基準及び評価方法

公営企業会計におけるたな卸資産は、移動平均法による原価法によっている。

東京都政策連携団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。

当会計年度
（自 令和６年４月 １日
至 令和７年３月 31 日）

８　固定資産の減価償却の方法

普通会計及び「特別会計」における行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。無形固定資産のうち地上権、地役権、特許権及び著作権等については、減価償却を行っておらず、ソフトウェアについては、耐用年数を５年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。

公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。

東京都政策連携団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。

９　有価証券の評価基準及び評価方法

普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。

公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。

東京都政策連携団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。

10　引当金の計上基準

主な引当金は以下のとおりである。

（１）不納欠損引当金

普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。

（２）貸倒引当金

普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。

東京都政策連携団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。

報告編
解説編
参考表

当会計年度
（自 令和６年４月 １日
至 令和７年３月 31 日）

（３）投資損失引当金
有価証券のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。

（４）退職給与（退職給付）引当金
主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。

（５）修繕引当金
主として、翌年度実施する修繕などに備えるため、その支出見積額を修繕引当金として計上している。

（６）賞与引当金
翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。

［その他］
１　金額の表示方法
記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

［注記事項］

１　有形固定資産の減価償却累計額

（単位：億円）

区　分	６年度末
普通会計	58, 406
「特別会計」	472
公営企業会計	90, 936
株式会社	5, 472
公益法人等	3, 932
地方独立行政法人	1, 885
計	161, 106

２　借入金等の償還予定額

（単位：億円）

区　分	７年度	８年度以降	計
普通会計	3, 758	46, 133	49, 892
「特別会計」	3	59	62
公営企業会計	2, 509	16, 641	19, 150
株式会社	163	1, 682	1, 845
公益法人等	291	5, 161	5, 453
地方独立行政法人	7	364	371
計	6, 734	70, 041	76, 775

３　担保に供している資産
株式会社における資産のうち 3, 179 億円は担保に供している。

報告編
解説編
参考表

解説編

はじめに / 都財政のファクト

はじめに　「東京都の財政は豊か」って本当？

ハリーくん

ここまでのページで、6年度決算のことがよくわかったよ！
ところで最近、巷で「東京都の財政は豊かだ」と聞くこともあるけれど、それって本当なの？

都を取り巻く状況を考えれば、決してそんなことはないんだ。
ここからのページで詳しく解説していくね！

メリーちゃん

Question
東京都は最近、新たな施策を次々に打ち出しているよね。
そんなに豊かなのかな？

Answer
決してそんなことはないよ。
これまで都財政は
何度も危機に直面してきたけど、
不断の努力により乗り越えてきたんだよ。

詳しくはこちらで解説します ▸▸▸
Chapter 01
都財政の歩みを振り返る　*p.70*

Question
そうなんだ！
それなら今は安泰なのかな？

Answer
そうとばかりもいえないんだ。
都の歳入は景気の影響を受けやすい一方、
都は膨大な財政需要を抱えているから、
決して余裕がある状況でもないんだよ。

詳しくはこちらで解説します ▸▸▸
Chapter 02
都財政の構造と膨大な財政需要　*p.72*

Question
心配ごともあるんだね。
将来の都財政は大丈夫かな？

Answer
都は将来を見据えて、
基金や都債を戦略的に活用したり、
事業の見直しを徹底したりすることで、
財政対応力を培っているんだ。

詳しくはこちらで解説します ▸▸▸
Chapter 03
将来を見据えた財政運営　*p.79*

- ここまで、令和6年度決算及び各種指標などをみてきました。
- ここからは、昨今の都財政を取り巻く状況などについて、データを交えながら解説していきます。

解説編 目次

Chapter 01　— 都財政の「過去」を知る —
都財政の歩みを振り返る　*p.70*

Fact 01
都財政は幾度となく危機に直面し、不断の努力により乗り越えてきた　*p.70*

Chapter 02　— 都財政の「今」と向き合う —
都財政の構造と膨大な財政需要　*p.72*

Fact 02
都は、他道府県以上に自立的な財政運営が必要である　*p.72*

Fact 03
都は今、膨大な財政需要を抱えている　*p.75*

Fact 04
都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる　*p.76*

Chapter 03　— 都財政の「未来」を考える —
将来を見据えた財政運営　*p.79*

Fact 05
都は、今後避けることのできない財政需要を抱えている　*p.79*

Fact 06
都は、将来を見据えて財政対応力を堅持している　*p.80*

Fact 07
都には、持続可能な財政運営を担保していく仕組みがある　*p.82*

解説編のまとめ　*p.83*

報告編 解説編 参考表

都財政のファクト
01

Ch.01 都財政の「過去」を知る ≫ Ch.02 都財政の「今」と向き合う ≫ Ch.03 都財政の「未来」を考える

都財政は幾度となく危機に直面し、不断の努力により乗り越えてきた

都財政の歩みを振り返る

- 都財政は、過去には**最大1,000億円を超える赤字**を計上し、**財政再建団体への転落が現実視**される危機的状況に陥っていました。
- それ以降、都は、財政の健全性を確保するため、**不断の努力を積み重ねることにより、様々な危機を乗り越えてきました。**
- ここでは、これまでの財政運営について振り返ります。

主な出来事	年度	都財政の歩み	フェーズ
平成3年度 新都庁舎開庁	平成3年度頃～	バブル経済の崩壊	Phase 01 平成元年度～10年度 バブル崩壊と財政再建団体転落の危機
		H4-6年度 3年で約1兆円の税収減	
平成7年度 「ゆりかもめ」開業 「りんかい線」開業	平成10年度	都政史上最大の赤字 決算実質収支 △1,068億円	
平成11年度 多摩都市モノレール全線開業 平成12年度 大江戸線全線開業		H12-15年度 財政再建推進プラン	Phase 02 平成11年度～17年度 徹底的な財政再建の取組
		H16-18年度 第二次財政再建推進プラン	
平成18年度 都において新公会計制度を導入	平成17年度	実質収支が黒字転換 財政再建に一区切り	
平成22年度 東日本大震災発生	平成20年度	リーマンショックの発生	Phase 03 平成18年度～現在 強固で弾力的な財政基盤の構築
		H21年度 1年で約1兆円の税収減	
令和3年度 東京2020大会開催 令和5年度 新型コロナの5類移行	令和元年度～5年度	新型コロナとの闘い 累次にわたる補正予算を編成	
	令和7年度	現在に至る	

コラム 義務的経費の推移から見た都財政

「義務的経費」とは？
- 人件費・扶助費・公債費の合計をいいます。
- 法令の規定等で支出が義務付けられており、自由に減らすことが難しい経費です。

- 都の歳出総額に占める義務的経費の比率は、財政再建期以降、低下傾向にあります。
- これは、財政再建期における職員定数の削減や、継続的な都債の発行抑制等、内部努力を積み重ねてきた成果といえます。
- 都は、こうした努力によって、財政の弾力性を高め、新たな施策にも積極果敢に取り組んでいます。

■ 歳出総額に占める義務的経費の構成比

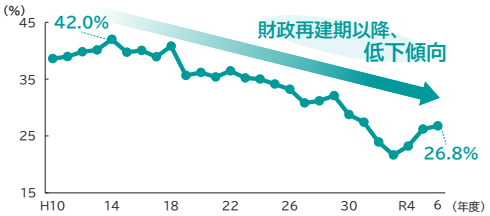

解説

- バブル経済の崩壊後、都税収入の急激な落ち込みが生じました。
- 一方で、都は国の経済対策に呼応して高い歳出水準を維持するために、都債を大量発行しました。
- その結果として、負担が重くのしかかり、平成10年度決算では1千億円超の赤字を計上し、財政再建団体への転落の危機に直面しました。

■ 都税収入・都債発行額の推移(H元～10年度)

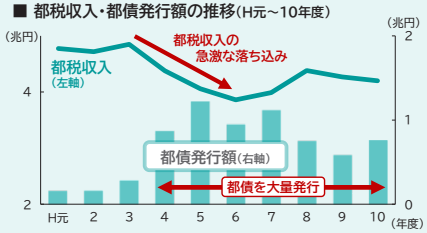

- 都は、財政構造の転換による自主的な財政再建に向け、二次にわたる「財政再建推進プラン」を策定しました。
- これらの計画では、職員給与の削減などの内部努力の徹底をはじめ、施策の見直し、再構築に全力を挙げて取り組むなど、歳出抑制を図りました。
- 計画に基づく取組が着実に成果を上げたことで財政危機を脱し、平成17年度決算で実質収支が黒字に転換するなど、財政再建に一区切りをつけました。

■ 二次にわたる財政再建推進プランにおける主な取組

内部努力	・職員定数を11,526人削減（清掃事業の特別区移管分を除く） ・当時全国で最も厳しい4%給料削減の時限的措置を実施 ・監理団体数を64団体→41団体に削減 など
施策見直し	・投資的経費をピーク時(平成5年度)から7割削減 など

- 都は、財政再建達成後も、強固で弾力的な財政基盤の構築に向けて、取組を進めています。
- 財政再建期に集中的に実施した事業見直しの流れを汲む「事業評価」では、多面的な検証により無駄をなくす取組を徹底してきたほか、基金残高や都債の発行余力の確保に努め、財政対応力を培ってきました。
- こうした取組により、リーマンショックやコロナ禍といった突発的事態にも対処することができました。

■ 事業評価による財源確保額の推移

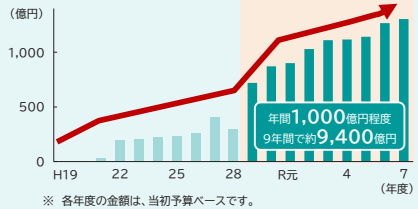

※ 各年度の金額は、当初予算ベースです。

都財政のファクト
02

Ch.01 都財政の「過去」を知る ≫ Ch.02 都財政の「今」と向き合う ≫ Ch.03 都財政の「未来」を考える

都は、他道府県以上に自立的な財政運営が必要である

都財政の構造

- 都の歳入構造についてみると、地方税が約７割、中でも法人二税が約３割を占めており、**景気変動の影響を受けやすい構造**にあります。
- 都は、財源保障機能を持つ**地方交付税が都道府県で唯一交付されず**、税収の動向がそのまま歳入に直結するため、**他の道府県以上に自立的な財政運営を行う必要**があります。

他道府県との歳入構造の比較

都の歳入構造の特徴として、地方税の割合が高いことや、地方交付税の交付がないことがあります。

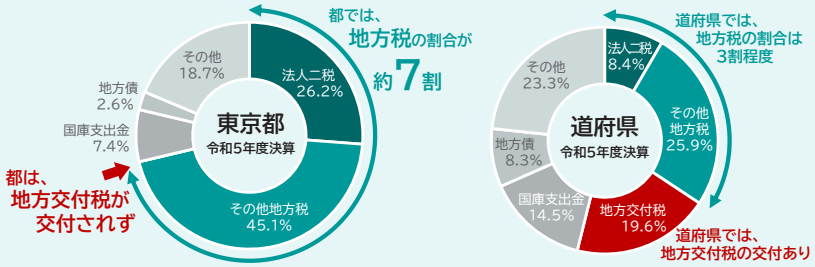

大幅な減収に見舞われてきた都税収入

都の歳入の根幹をなす都税収入は、景気変動などの際に、大幅な減収に見舞われてきました。

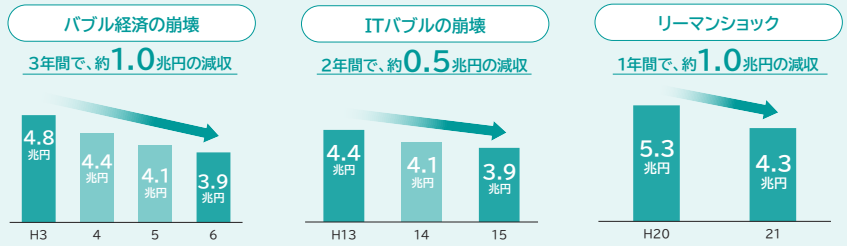

また、こうした中、累次にわたる地方法人課税の見直しなどにより、都民や都内事業者が支払った都民のために使われるべき都税収入が奪われ続けています。〔以降のコラムで解説します〕

コラム 地方税財政制度のあるべき姿を目指して

- 地方税財政制度においては、平成20年度税制改正以来の**累次にわたる地方法人課税の見直し**により、**法人二税の国税化**が進められてきました。
- **一連の不合理な見直しにより**、本来都に入るべき1.5兆円が国税化され、都以外の自治体に配分されており、平成20年度以降の**累計では10.9兆円にも及ぶ都税収入が奪われています**。
- そもそも、自治体ごとの人口規模や産業構造などに違いがある中、**財源の不均衡を調整し、各自治体が一定の行政サービスを提供できるよう必要な財源を保障**するために、**地方交付税制度**が設けられています。
- 地方税に地方交付税などを加えた**人口１人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均とほぼ同水準**となっており、決して高い水準にあるわけではありません。

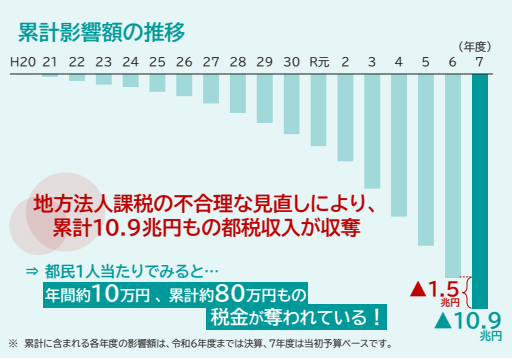

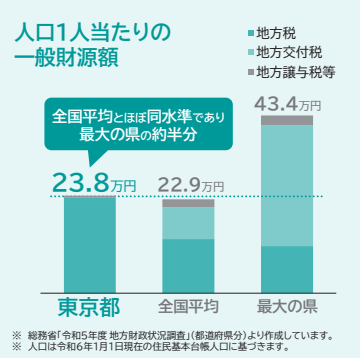

- 我が国の財政は、国と地方の歳出配分が４：６である一方、国税と地方税の配分は６：４と逆転しており、**累次の地方法人課税の不合理な見直し**により、地方の自主財源である地方税の割合は低下の一途をたどり、**地方分権に逆行**している状態です。
- **日本全体が持続的な成長を遂げるため**には、限られた財源を地方間で奪い合うのではなく、**地方が果たすべき役割と権限に見合う地方税の充実・確保こそが重要**です。
- 真の地方自治の実現に向け、国に対し、国・地方間の税財源の配分見直しなど、**地方税財政制度の抜本的な改革に向けて取り組むよう、しっかりと働きかけ**ていきます。

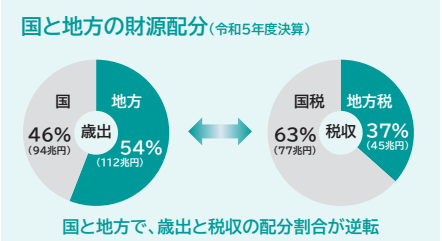

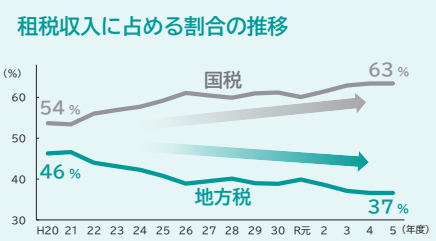

報告編 解説編 参考表

コラム 「ふるさと納税」による影響

- 「ふるさと納税」は、個人が、ふるさとやお世話になった自治体を応援する仕組みとして、平成20年度に創設されました。
- しかし、**「ふるさと納税」には様々な問題があり**、国は制度の趣旨に反した返礼品や隠れ経費が問題となる度に基準の見直しを行っていますが、**本質的な問題点は解消されていません**。そのため都は、「ふるさと納税」に参加しておらず、**国に廃止を含めた制度の抜本的な見直しを求めています**。

「ふるさと納税」による東京都への影響

都民のために使われるべき住民税収入が流出

「ふるさと納税」による都及び都内区市町村の減収額は年々増加しており、令和7年度の減収額は2,161億円、平成20年度の制度創設以来の累計では約1.2兆円に上ります。

■「ふるさと納税」による都及び都内区市町村の減収額

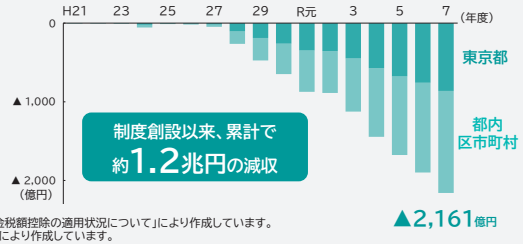

※ 令和6年度以前は総務省「ふるさと納税(寄附)に係る寄附金税額控除の適用状況について」により作成しています。
※ 令和7年度は総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」により作成しています。

「ふるさと納税」の問題点

問題点1 地方税の原則を歪める

- 自らが居住する自治体の行政サービスに使われるべき住民税が他の自治体に移転してしまう「ふるさと納税」は、**受益と負担という地方税の原則を歪めるものです。**

■ イメージ

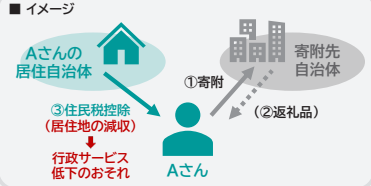

問題点2 返礼品競争等により、寄附本来の趣旨が損なわれている

- より多くの寄附金を集めるため**自治体間の返礼品競争が続いており、寄附本来の趣旨が損なわれ、官製通販の様相を呈しています。**
- **返礼品の調達費や配送費、広報・決済費などの様々な経費**が生じることにより、寄附を受け入れた自治体で**行政サービスに活用されるのは、寄附額の5割程度**にとどまります。

■ 寄附額の行方

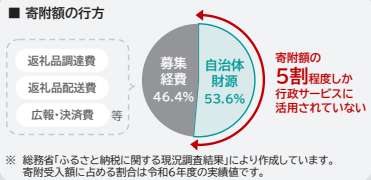

※ 総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」により作成しています。
寄附受入額に占める割合は令和6年度の実績値です。

問題点3 公平性の観点からも問題がある

- 「ふるさと納税」による控除額は**所得に応じて上限が高くなる仕組み**であり、自己負担額2,000円で高所得者ほど多くの返礼品を受け取れるため、**公平性の観点からも問題**があります。

問題点4 「ワンストップ特例」により国の減収分が地方へ転嫁されている

- 確定申告を行わなくても寄附金控除を受けられる仕組み「ワンストップ特例」は、国税である所得税から控除すべき税額について、居住地の自治体の住民税から控除する制度であり、本来、**国が負担すべき税収減が自治体に転嫁される状況**となっています。

Ch.01 都財政の「過去」を知る 〉〉 Ch.02 都財政の「今」と向き合う 〉〉 Ch.03 都財政の「未来」を考える

都財政のファクト 03

都は今、膨大な財政需要を抱えている

都が抱える財政需要

- 現行の地方自治制度上、都の行政サービスの範囲は**他の道府県と比べて格段に広い**ものとなっているほか、都は**大都市特有の財政需要**も抱えています。
- ここでは、都が抱える財政需要について、詳しく見ていきます。

都の担う行政サービス

- **他道府県では一般的に市町村が行っている消防、水道及び公共下水道**の事務は、提供サービスの一体性、統一性の確保等の観点から都が対応しており、その経費の合計は、**約4,500億円**となっています。

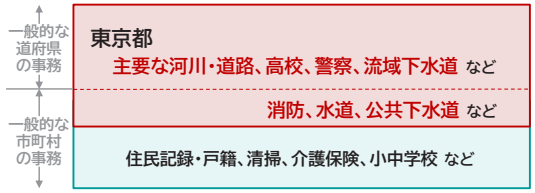

※「消防」は、稲城市と島しょ地域を除く東京都全域を管轄しています。
※「水道」は、武蔵野市、昭島市、羽村市、檜原村、島しょ地域を除く東京都全域を管轄しています。
※「公共下水道」は、特別区を管轄しています。

都特有の財政需要に係る経費(例)	
消防	約2,620億円
水道	約60億円
公共下水道	約1,800億円

※「消防」の経費には、稲城市を除く多摩地域の市町村からの受託事業分を含みます。
※「水道」及び「公共下水道」の経費は、水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金です。

大都市特有の財政需要

- 警視庁は、300万人を超える**昼間流入人口**や**大規模な繁華街の集中**といった、**大都市特有の需要への対応**を含む**自治体警察業務**を担っています。これに加え、国会・総理官邸等の重要施設の警戒や要人警護などの**首都警察業務**も担っており、住民1人当たりの警察費は、**他道府県・三大都市圏平均と比較して約2倍**となっています。
- また、道路等を整備するための**用地取得費**は、東京の地価の高さに起因して、**他道府県平均の約26倍、三大都市圏平均と比較しても約13倍**と格段に大きくなっています。

■ 警察費(住民1人当たり)の比較

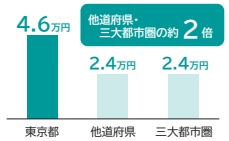

■ 用地取得費(1㎡当たり)の比較

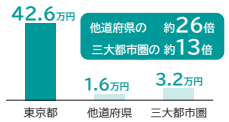

※ 総務省「令和5年度地方財政状況調査」(都道府県分)により作成しています。
※「三大都市圏」は、三大都市圏のうち東京都を除く地域(埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県)です。

都財政のファクト 04

都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる①

子供・子育て家庭への支援

- 社会の存立基盤を揺るがす国家的な課題である少子化に対し、都は一刻の猶予もないとの認識の下、**ライフステージを通じた切れ目ない支援**を**国に先駆けて展開**してきました。
- 少子化問題を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、都においては、令和６年の婚姻数が増加するなど、出生数の増加につながりうる指標の変化も見えてきています。
- 今後とも、**全ての子供の笑顔を育み、望む人が安心して子供を産み育てることができる社会を実現**するため、対策の更なる充実を図っていきます。

都が投じてきた経費

都は、未来の担い手を大切に育む社会の実現を目指し、子育て支援の充実に全力で取り組んできました。

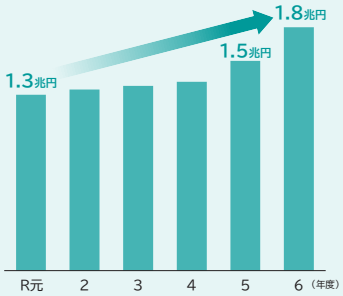

※ 教育費や、子供・子育て家庭への支援に係る経費などの各年度の決算額です。

都における各種指標

例えば、出生数の先行指標とも言われる婚姻数については、都内における令和6年の件数が前年から6%以上増加しています。

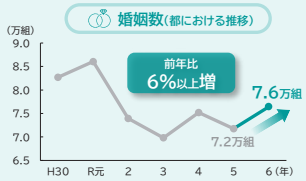

※ 令和6年の数値は概数です。
※ 厚生労働省「人口動態統計」により作成しています。

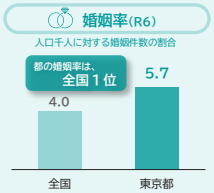

※ 数値は概数です。
※ 厚生労働省「人口動態統計」により作成しています。

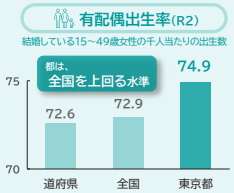

※ 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」及び東京都「人口動態統計」により作成しています。

都の主な取組

都は、出会いから結婚、妊娠・出産、子供の健やかな成長に至るまで、ライフステージを通じて切れ目なく支えていきます。

出会い・結婚	妊娠・出産	乳幼児期	学齢期・高校生	18歳以降
出会い・結婚への後押し	**子育て家庭への支援**			**将来を担う若者への支援**
AIマッチングシステム「TOKYO縁結び」の提供 等	出産・子育て応援事業 / 018サポート / 学校給食費の負担軽減 / 高校等授業料の実質無償化 等			都版海外留学制度 都立大等授業料実質無償化 奨学金返還支援（教員等） 等
TOKYO縁結び	**不妊治療・妊娠支援等**	**子育て環境・教育・保育の充実**		
	不妊治療費助成/卵子凍結支援 等	認証学童クラブ制度の創設 / 学童クラブの待機児童解消支援 等		

都財政のファクト 04

都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる②

国際競争力の強化

- 世界における日本の国際競争力が低迷する中、都は日本全体の物流に不可欠な東京港の機能強化や道路の整備など、**日本の成長を牽引するインフラ整備**を積極的に行ってきました。
- また、人・知・技術・産業・情報など高度な機能が集積しているポテンシャルを活かし、**東京のみならず日本経済全体の底上げ**に向け、イノベーション創出などにも取り組んでいます。
- 東京ひいては日本の国際競争力の強化に向けて、今後も、**鉄道・幹線道路ネットワーク**や**空港・港湾の機能強化**といった**都市基盤整備**のほか、**スタートアップの育成**やＧＸ・ＤＸなどの**成長分野への積極投資**を行っていきます。

都が投じてきた経費

都は、国際競争力の強化に向け、インフラ整備などに継続的な投資を行ってきました。

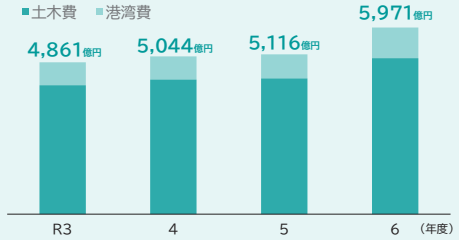

※ 各年度の金額は決算額です。

都における各種指標

例えば、交通インフラにおいては、主要渋滞箇所が減少に転じています。

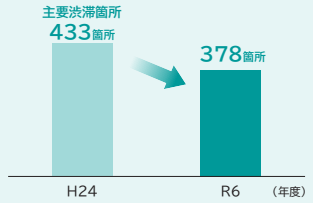

※ 国土交通省「令和6年度第2回東京都移動性向上委員会」資料により作成しています。
※ 主要渋滞箇所とは、①平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h以下かつ②平日ピーク時平均旅行速度が10km/h以下の箇所をいいます。

都の主な取組

東京が首都として日本の成長を牽引するため、国際競争力を高める都市機能の更なる集積に向けて、様々な施策を推進しています。

【鉄道】鉄道ネットワーク強化　総事業費 約2兆円

都市活動や都民生活を支える鉄道ネットワークを充実・強化

＜主な路線＞
- 東京8号線（有楽町線）延伸
- 多摩都市モノレール延伸（箱根ケ崎方面・町田方面）
- 都心部・臨海地域地下鉄
- 都心部・品川地下鉄（南北線延伸）
- 東京12号線（大江戸線）延伸
- 新空港線（蒲蒲線）
- 羽田空港アクセス線
- 中央線の複々線化

【道路】東京外かく環状道路（外環）の整備　総事業費（関越～東名間） 約2.4兆円

都心部の慢性的な渋滞を解消し、国際競争力を高めるとともに、快適で利便性の高い都市を実現

＜区間別の状況＞
- 外環（関越道～東名高速間）　⇒早期開通に向け整備を推進
- 外環（東名高速～湾岸道路間）⇒事業化に向け計画を具体化

【港湾】東京港機能強化　R7予算 約1千億円

コンテナふ頭などの機能強化や、観光受入機能の向上に向けた取組を推進

＜主な取組＞
- Y3新規整備、大井コンテナふ頭の再編・拡張
- 東京国際クルーズターミナルと晴海客船ターミナルを活用した客船受入機能の強化

※ 総事業費には、国や鉄道事業者、高速道路会社などの負担額を含んでいます。
※ 総事業費は、令和7年8月までに公表された資料に基づきます。
なお、外環（関越道～東名高速間）の総事業費は、令和2年7月の国土交通省公表資料によります。

都財政のファクト
04

Ch.01 都財政の「過去」を知る ≫ Ch.02 都財政の「今」と向き合う ≫ Ch.03 都財政の「未来」を考える

都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる③

都市の強靭化

- 都はこれまで、各種インフラ整備の計画的な実施や対策のレベルアップ等、風水害や地震などの災害から都民の命と暮らしを守る取組を推進し、着実に成果を上げてきました。
- 令和４年度には、自然災害や電力・通信の途絶などの５つの危機や複合災害への備えを強化するため**ＴＯＫＹＯ強靭化プロジェクト**を立ち上げ、令和５年度にはハード・ソフトの両面から対策の強化・充実を図るべく、プロジェクトをアップグレードしています。
- こうした取組を強力に推進し、**都民の安全・安心を確保できる、強靭で持続可能な都市**を実現していきます。

都のこれまでの取組

例えば、東京における首都直下地震等の被害想定は、住宅の耐震化や木密地域の不燃化等の進展により、大幅に改善しています。

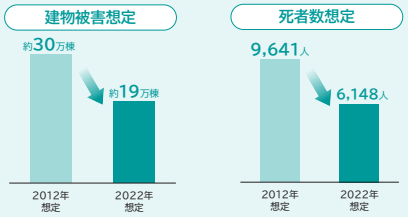

※ 東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(平成24年4月及び令和4年5月公表分)により作成しています。

強靭化プロジェクトへの投資規模

都は、TOKYO強靭化プロジェクトの始動以降、災害対策を強化し、様々な取組を強力に推進してきました。

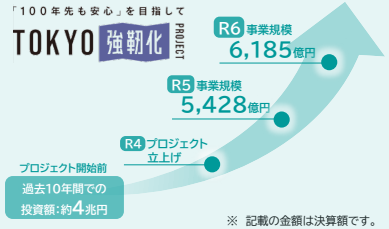

※ 記載の金額は決算額です。

都の主な取組

「風水害」、「地震」、「火山噴火」、「電力・通信等の途絶」及び「感染症」の5つの危機に対し、2040年代に目指す東京の姿を明らかにした上で、ハード・ソフトの両面から施策を強化しています。

※ 各取組の額は令和5(2023)年度から2040年代までの事業規模(概算)であり、複数の危機に対する事業があるため合計は総事業規模と一致しません。

都財政のファクト
05

Ch.01 都財政の「過去」を知る ≫ Ch.02 都財政の「今」と向き合う ≫ Ch.03 都財政の「未来」を考える

都は、今後避けることのできない財政需要を抱えている

避けることのできない財政需要

- 都は、人口構造の変化や時の経過により増加する**避けることのできない中長期的な財政需要**を抱えています。
- その一つが**社会保障関係経費**です。本格的な少子高齢社会が到来する中、今後の高齢者人口の増加等に伴い、高齢者分野や、少子化の克服に向けた取組など、必要とされる経費は**今後ますます増大する見通し**です。
- また、**社会資本ストックの維持・更新**も課題です。都の保有施設は高度経済成長期と平成一桁台に整備されたものが多く、**老朽化**が進んでおり、今後も施設等の機能性・安全性を確保していく上では、将来にわたり**多額の維持・更新経費**が必要となります。

社会保障関係経費

少子高齢化の進行

東京の将来推計人口によると、令和32年には、約3人に1人が高齢者となります。
令和2年比では、高齢者人口は100万人超増加し、約1.3倍となる見込みです。

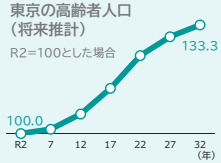

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」により作成しています。

今後の社会保障関係経費(試算)

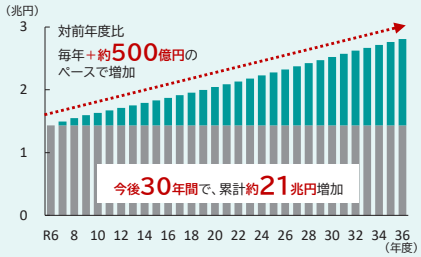

※ 推計対象は、福祉・保健・医療分野等の事業に係る経費です。
※ 令和6年度における当該経費の決算額を基準として、現状と同様の事業を継続するほか、新規事業の構築や既存事業の拡充などを反映し、物価上昇率を乗じるなどして都全体の社会保障に係る費用を推計した試算です。

社会資本ストックの維持・更新経費

社会資本ストックの老朽化

都の保有する公有財産(建物)については、令和6年度末時点で、築30年超が6割超、築20年超が8割超を占めており、老朽化が進んでいます。

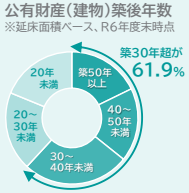

※ 公営企業が所有する財産は除いています。

今後の社会資本ストック維持・更新経費(試算)

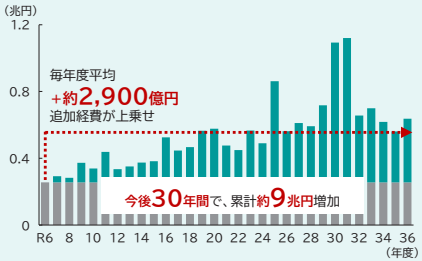

※ 推計対象は、普通会計に属する資産です。
※ 令和6年度は社会資本ストックの維持更新に係る決算額であり、本推計は公会計情報などを基に、社会資本ストックのうち耐用年数30年以上の資産について、長寿命化対策を行って更新するなどの一定の仮定を置いた場合の試算です。

都財政のファクト 06

都は、将来を見据えて財政対応力を堅持している①

基金の戦略的な活用

- 地方交付税の不交付団体であり、景気変動の影響を受けやすい歳入構造にある都が持続可能な財政運営を行うには、**年度間の財源調整機能を持つ基金の活用**が重要です。
- 具体的には、**財政調整基金**を活用し、税収減の局面や突発的な財政需要の発生などに対応しているほか、**特定目的基金**の活用により、都政の重要課題に対して施策を安定的かつ戦略的に展開しています。
- 令和７年度末時点の基金残高見込額は、リーマンショック前とほぼ同水準の１兆8,617億円であり、**持続可能な財政運営の観点から一定の残高を確保**しています。

これまでの戦略的な活用

コロナ禍における財政調整基金の活用

コロナ禍では、財政調整基金を積極的に活用したことで、機動的な対応を行うことができました。

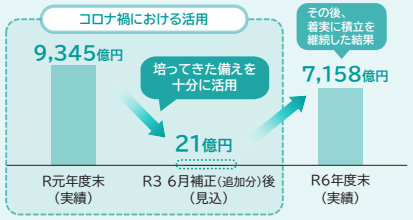

条例に基づく基金積立

- 都の健全な財政運営には、年度間の財源を調整する財政調整基金が欠かせません。
- 都では、**都税収入の伸びが見込まれる場合**に、その一部を**財政調整基金に積み立てることを独自に条例で義務付け**ています。
- 例えば、当初予算における都税の額が、前年度当初予算と比べて3～5%増と見込まれる場合、増分の3%以上を積み立てることとしています。

現在の基金残高

基金残高

持続可能な財政運営の観点から、一定の残高を確保しています。

令和7年度末残高見込 **1兆8,617億円**

過去の水準との比較 ▶▶▶

3シティ基金に類する基金	10,297億円
その他基金(国の交付金等)	1,087億円
財政調整基金	7,233億円

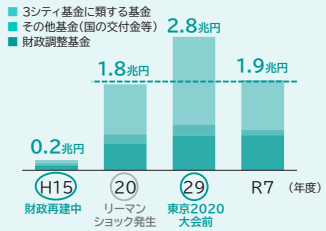

※ 平成29年度までは決算額、令和7年度は年度末見込額です。

都財政のファクト 06

都は、将来を見据えて財政対応力を堅持している②

都債の戦略的な活用

- 都債は、**年度間の財源調整**と**世代間の負担均衡**を図る機能を有しており、将来の財政負担も見据え、中長期的な視点に立って活用することが必要です。
- バブル経済崩壊後の景気低迷が長引く中、都は国の経済対策に呼応する形で高い歳出水準を維持するため都債を大量に発行し、利払い費の増加などが財政運営の負担となりました。
- この経験を踏まえ、**税収が堅調な時期には都債の発行抑制や償還を進め**、都債残高を減少させることで利払い費を圧縮し、金利の影響を受けにくくするなど、将来の減収局面などでの都債の活用に備え、**発行余力を戦略的に培ってきました**。

都債発行額・残高の推移(普通会計ベース)

都は、過去の経験を踏まえ、都債の発行抑制や償還を進めることで、都債残高を着実に減少させてきました。

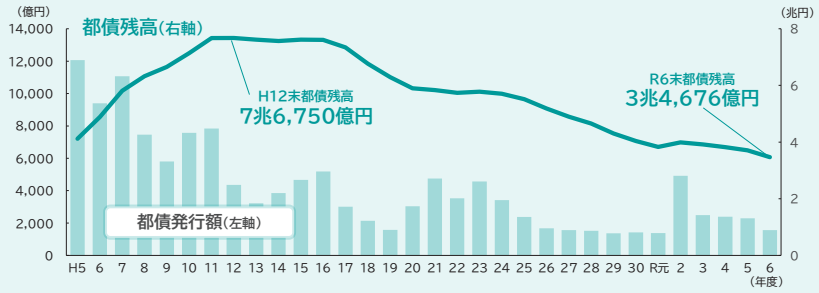

※ 普通会計ベースの都債残高については、減債基金積立分を含まない扱いとされているため、残高から控除しています。

都債発行金利の指標となる日本国債十年物の利回りの推移

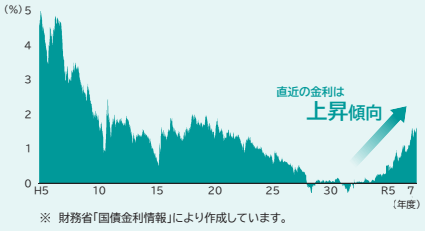

※ 財務省「国債金利情報」により作成しています。

都民1人当たりの都債残高(普通会計ベース)

都債の都民1人当たり残高は大きく減少しており、将来負担の軽減が図れています。

※ 東京都「東京都の人口(推計)」による10月1日時点の人口を基に算出しています。

都財政のファクト
07

都には、持続可能な財政運営を担保していく仕組みがある

ワイズ・スペンディングの取組の推進

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として、以下の３つの評価を一体的に実施しています。
  ① 目標の達成度などを踏まえ**施策全体の方向性を評価する「政策評価」**
  ② **一つひとつの事業を検証し効率性・実効性を向上させる「事業評価」**
  ③ 政策連携団体が行う事業などについて**都の施策目標への寄与や取組の方向性を評価する「グループ連携事業評価」**

事業評価による財源確保額の推移

事業評価では、平成29年度予算編成から全ての事業に「終期」を設定し、終期が到来する事業の事後検証を徹底することなどにより、年間で1,000億円程度、9年間で約9,400億円の財源確保へとつなげています。

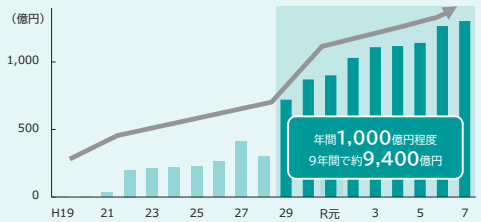

※ 各年度の金額は、当初予算ベースです。

評価制度のバージョンアップ

令和8年度予算編成においては、より成果重視の観点から、「2050東京戦略」の事業について、新たにKPI（評価指標）の設定を義務付けるなど、評価制度をバージョンアップさせ、社会の変化への的確な対応と効率性・実効性の高い施策構築に向けた取組を強化していきます。

成果重視を基本とした検証の強化	より客観性の高い評価の実現	施策の見直しの視点強化
新たにKPIを導入	外部有識者の効果的な活用	事業見直しを更に促進
▼	▼	▼
「2050東京戦略」の評価対象事業に新たにKPI（評価指標）の設定を義務付け	令和8年度予算における重点テーマとして「デジタル・広報・出えん金」を設定し、外部有識者の意見を効果的に活用	✓ 類似事業の整理・統合の徹底 ✓ 包括外部監査結果の活用強化 ✓ 新公会計制度の一層の活用

解説編のまとめ

- 都財政は、平成10年代に財政再建団体への転落の危機に直面しました。その後、財政再建期に徹底的な内部努力と施策の見直しを行い、さらに財政再建達成後も継続的に事業の見直しを進めてきたことで、**強固で弾力的な財政基盤を構築**し、リーマンショックやコロナ禍といった難局を乗り越えることができました。
- 都は、**大都市特有の財政需要**や、社会保障関係経費など**避けることのできない財政需要**を抱えているほか、子供・子育て家庭への支援や国際競争力の強化、都市の強靱化など、**都が直面する重要課題**へも取り組んでいく必要があります。
- 一方、都は、**地方交付税の不交付団体**であり、国による財源保障が期待できない上、**景気変動の影響を受けやすい歳入構造**にあるため、他の道府県以上に**自立的な財政運営を行う**必要があります。
- こうした都財政を取り巻く状況を考慮することなく、これまで積み重ねてきた財政努力も否定するかのような、いわゆる「東京富裕論」の主張は、断じて容認できるものではありません。そもそも、地方税に地方交付税などを加えた人口１人当たりの一般財源額は、都は全国平均と同程度であり、他道府県と比べて決して高い水準ではありません。
- 都は将来を見据えて、都が為すべき役割を果たすため、不断の努力を続けていきます。具体的には、評価制度において、より成果重視の観点から制度をバージョンアップさせ、社会の変化への的確な対応と効率性・実効性の高い施策構築に向けた取組を強化するなど、**ワイズ・スペンディングの取組を一層推進**していきます。また、**基金や都債**といったこれまでに培ってきた**財政対応力**について、**将来負担も見据えながら適切に活用**を図っていきます。
- こうした取組により、積極的かつ安定的に行政サービスを提供し得る強靭な財政基盤を確保し、**持続可能な財政運営**を行っていきます。

参考表

東京都財政年表（普通会計）

東京都財政年表（普通会計）

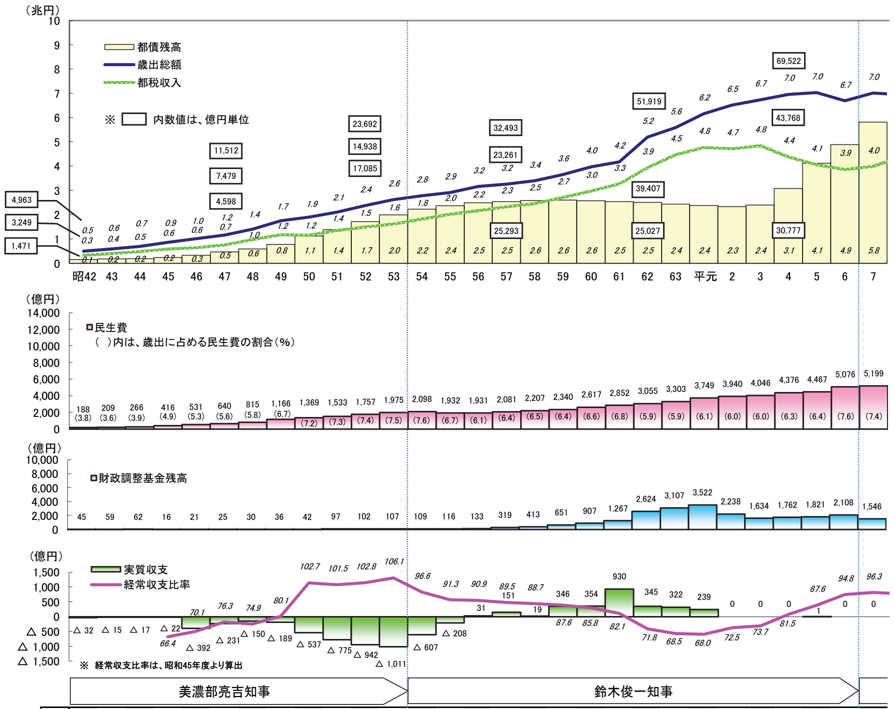

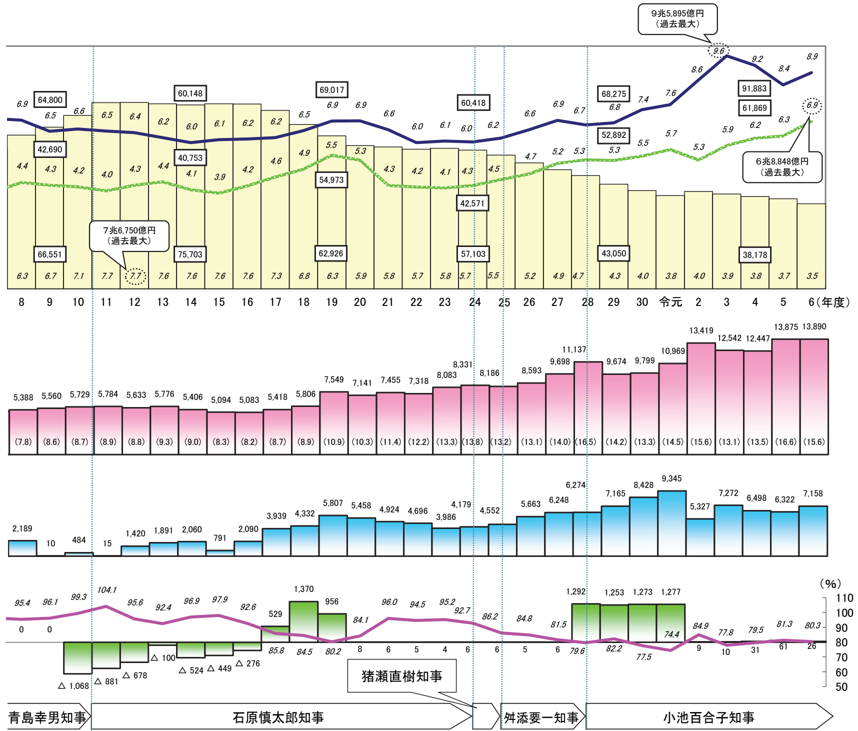

年度	主な出来事
昭42	美濃部都政開始
43	小笠原諸島返還（6月）
44	
45	
46	ニクソンショック
47	都営競走事業の廃止（3月）
48	第一次オイルショック
49	法人事業税超過課税の導入
50	50年度予算 16年ぶりに骨格予算を編成／法人都民税超過課税の導入
51	「東京都行財政3か年計画」策定（11月）／51年度予算 シーリングの導入（ゼロ・シーリング）
52	52年度決算 都政史上初の形式収支赤字（△54億円）／自治省へ「財政健全化計画」提出（2月）
53	53年度決算 経常収支比率都政史上最高（106.1%）
54	鈴木都政開始／「東京都財政再建委員会」設置（7月）／54年度予算 骨格予算を編成／第二次オイルショック
55	55年度予算 初のマイナス・シーリング
56	56年度決算 20年ぶりに実質収支黒字に転換
57	「東京都長期計画」20年ぶりに策定（12月）
58	「活力ある都政をすすめる懇談会」設置（9月）
59	
60	プラザ合意（9月）
61	12月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）／「第二次東京都長期計画」策定（11月）
62	9月補正予算を編成（国の緊急経済対策に対応）
63	
平元	消費税の導入
2	「第三次東京都長期計画」策定（11月）
3	新都庁舎開庁（4月）
4	9月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）
5	
6	6年度決算 3年連続の税収減
7	6月及び9月補正予算を編成（世界都市博覧会の事後処理対策等）／青島都政開始
8	「生活都市東京構想」策定（2月）／「東京都財政健全化計画」策定（11月）
9	消費税率5%へ引上げ（地方消費税の導入）
10	10年度決算 都政史上最大の実質収支赤字（△1,068億円）
11	「財政再建推進プラン」策定（7月）／石原都政開始
12	三宅島全島民避難（9月）／「東京構想2000」策定（12月）／都職員給与削減の実施（13年度末まで）／清掃事業を特別区へ移管（4月）
13	「機能するバランスシート」公表開始（4月）
14	都職員給与削減の実施（15年度末まで）
15	「第二次財政再建推進プラン」策定（10月）
16	法人事業税外形標準課税の導入
17	17年度決算 実質収支黒字に転換／法人事業税分割基準の見直し
18	「今後の財政運営の指針」策定（7月）／「10年後の東京」策定（12月）／18年度予算 24年ぶりにゼロ・シーリング
19	三位一体の改革に伴う税源移譲の実施（所得税から個人住民税へ）／「東京都年次財務報告書」公表開始（9月）
20	「東京緊急対策Ⅱ」策定（10月）→12月補正予算を編成／9月補正予算を編成（緊急対策実施）／リーマンショック（9月）／法人事業税暫定措置の導入
21	6月補正予算を編成（国の経済危機対策に対応）
22	東日本大震災発生（3月）
23	「2020年の東京」策定（12月）／23年度決算 都政史上初の4年連続税収減／「東京緊急対策2011」策定（5月）→6月補正予算を編成
24	猪瀬都政開始（12月）／社会保障・税一体改革関連法成立（8月）
25	舛添都政開始（2月）／2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定（9月）
26	「東京都長期ビジョン」策定（12月）／消費税率8%へ引上げ（4月）／地方法人税の導入
27	「東京都総合戦略」策定（11月）
28	小池都政開始（8月）／「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」策定（12月）
29	都民・職員による事業提案制度の導入
30	大学研究者による事業提案制度の導入／地方消費税の清算基準の見直し
令元	「『未来の東京』戦略ビジョン」策定（12月）／特別法人事業税等の導入／消費税率10%へ引上げ（10月）
2	「『未来の東京』戦略」策定（3月）／累次にわたる補正予算を編成（新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応）
3	東京2020大会開催／累次にわたる補正予算を編成（新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応等）
4	地方独立行政法人東京都立病院機構の設立／累次にわたる補正予算を編成（新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応等）
5	補正予算を編成（臨時交付金を活用した都民生活・中小企業者等への支援等）／新型コロナウイルス感染症の5類移行（5月）
6	「2050東京戦略」策定（3月）

令和６年度

東京都年次財務報告書

令和７年９月発行

登録番号（７）５

編集・発行
東京都財務局主計部財政課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話 03（5388）2669
〔財務局ホームページ〕
https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp

印　刷　　株式会社　まこと印刷

一人ひとりと生きるまち。

東京都

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。